

平成27年度

事業概要

(20年の歩み)



栃木県県南食肉衛生検査所

〒328-0033

栃木県栃木市城内町2丁目53-59

TEL 0282-23-0760

FAX 0282-23-3161



はじめに

栃木県県南食肉衛生検査所の業務の推進につきまして、平素より格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当検査所は、昭和 45 年 4 月に栃木県食肉衛生検査所栃木支所として設置された後、平成 8 年 4 月、宇都宮市の中核市移行に伴い設置されました。

当初は管理課、検査課の二課制で所員 11 名（と畜検査員 7 名、事務 1 名、と畜検査嘱託員 3 名）でスタートし、昭和 55 年に新築された既存の施設（栃木支所）を平成 9 年に立て替え現在に至っています。

業務は、と畜検査に加えて平成 12 年度から認定小規模食鳥処理場の監視を、平成 13 年 10 月からは全国一斉の BSE スクリーニング検査を開始し、その後、検査対象月齢の変更を経ていきました。

また、平成 24 年 3 月からは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食肉の放射性物質汚染スクリーニング検査を開始しました。

このような中、平成 12 年に(株)栃木枝肉センター、平成 24 年に栃木県畜産試験場枝肉調査室が廃止、平成 28 年 1 月から両毛食肉センターのと畜業務が休止され、所管するする全と畜場が廃止又は休止されたことに伴い、平成 28 年 3 月末をもって当所が廃止となりました。

この度、当所が 20 年の歴史を閉じるにあたり平成 27 年度の業務概要と併せてこれまでの歩みを取りまとめましたのでご高覧頂ければ幸いです。

平成 28 年 3 月

栃木県県南食肉衛生検査所
所長 内藤 文夫

あいさつ

県保健福祉部生活衛生課長 清嶋 かすみ

県南食肉衛生検査所は、栃木県食肉衛生検査所栃木支所として昭和 45 年に栃木枝肉センター管理棟内に開所後、新築移転等を経て平成 8 年に現在の体制となり、以来 20 年にわたり県北食肉衛生検査所とともに本県の食肉衛生行政における両翼を担ってきました。

その沿革の中には、平成 13 年に初めて国内での感染事例が確認された牛海綿状脳症への対応や平成 23 年に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴う県産牛肉の出荷制限に係る放射性物質検査への対応など、食肉衛生行政を取り巻く環境の様々な変化がありました。

そうした環境の変化の中においても、その時々課題への取組や県民に対する食肉の安全性に関する知識の普及啓発等にあたり、県南食肉衛生検査所が果たしてきた役割は非常に重要で欠かすことのできないものでした。県南食肉衛生検査所は平成 27 年度をもって廃止となりますが、担っていた役割は県北食肉衛生検査所と当課で引継ぎ、引き続き本県の食肉衛生について万全の体制を整えて参ります。

さて、本県の食肉衛生行政のこれからに目を向けてみますと、芳賀町にある畜産酪農研究センター芳賀分場の跡地に新たなと畜場の建設が予定されており、県では、これに合わせ新たな食肉衛生検査所の整備計画を進めているところです。新たなと畜場では、HACCP を導入した衛生管理や対米をはじめとする海外への食肉の輸出などが計画されており、新たな食肉衛生検査所ではと畜検査業務に加え、それらに対応する体制整備も必要となってきます。

これまで県南食肉衛生検査所において培われてきた食肉衛生に関する知識やと畜検査・各種精密検査における技術・知見を礎に、新たな食肉衛生検査所での業務をはじめ、本県の食肉衛生行政を更に発展させていくことが、今後の私たちの重要な使命であると考えております。

最後になりますが、全国の各自治体のと畜検査員の皆様をはじめ、これまで県南食肉衛生検査所を通して本県の食肉衛生行政にお力添えいただいた全ての方々に敬意と謝意を表しますとともに、今後ともその推進への御協力をお願いしましてあいさつといたします。

栃木県南食肉衛生検査所 20年の歩み

初代 小野口 勝巳

20年の年月は、歳に伴い永い様で短いものです。あっという間の現在です。

我が人生を振り返って見るに県庁奉職38年間の内20年間は食肉検査関係の業務でありました。ここに思い付くままの歩みを記載します。

まず、昭和40年に今市保健所（今市と畜場）を振り出しに以下の職場を巡り食肉検査に従事しました。昭和42年2月に栃木保健所（栃木と畜場）、昭和45年4月に県の機構改革により栃木県食肉衛生検査所（以下食検と言う）が発足し、始めに食検栃木支所配属となる（栃木枝肉センター・小山と畜場・足利と畜場）、昭和48年4月食検本所に（宇都宮と畜場・鹿沼と畜場・真岡と畜場・畜産試験場）、昭和53年4月に食検那須支所（大田原と畜場・グリコと畜場・草地試験場）、平成4年4月に食鳥検査開始と同時に食検本所に転勤（宇都宮枝肉センター・今市市の伊藤忠フーズ KK 栃木工場・小川町の日本サンファーム KK 食鶏工場）、平成7年4月食検栃木支所に（栃木枝肉センター・両毛枝肉センター）勤務して、県内ほぼ全部のと畜場と食鳥処理場の検査を経験しました。

この間、と畜検査での全身廃棄対象疾病として、豚では豚コレラ・豚丹毒・トキソプラズマ・黄疸・敗血症・膿毒症等、牛では尿毒症・黄疸・敗血症・膿毒症・腫瘍等、食鳥ではマレック病・大腸菌症等、その他残留抗菌性生物質・切迫病名違反や死後放血等について精密検査を行った事が思い出されます。

食検発足を境に検査対応も変化し、以前は各保健所配属のと畜検査員が管内と畜場へ単独で検査に出向していた。食検発足後は保健所から独立して県内3ヶ所にと畜検査員が纏めて配属となり、管内と畜場に出向していた。食検発足前では「検査経験が物を言う」時代であり検査後の「合格畜」の動向に心配が多々あった。一方、食検発足後では検査室の充実に伴い「如何に重要疾病を疑うか」が大切であり、保留検査の結果を待って同士との合議制を取り入れ最終判定を下す様になった。このため合格畜の動向心配は無くなり夜も良く眠れた。しかし、以前とは多少の判断違いに対して開業獣医師・家畜商や業者等とのトラブルがあった様に記憶している。時には「ハンマーを持って追いかけられた事・月夜の晩だけは無いぞと脅された事」。これらの事象も年を追う毎に精密検査の充実や関係業者との議論を重ねることで、希望の持てる職場になったと思われる。

調査研究事項への取組みについて、①学会・研修会へ積極的に参加すること ②日頃の業務に疑問を持つこと ③関係者との繋がりを持つこと ④研究発表は自信と慣れであり、大いに取り組むべきであるとの持論を申し上げ、今後の発展を期待いたします。

食肉検査所最後の勤務である県南食検の2年間は、職場の新築移転構想やと畜場排水問題更には関係業界者との議論構築が思い出されます。また、県南業者は県央・県北に比較して粗い人が多い（理屈っぽい）感はありましたが、充実した職員間のディスカッションと先輩・同僚・後輩に恵まれて楽しい職場でありました。

栃木県県南食肉衛生検査所の勤務を命じられて

2代目 小田島 忠

平成 10 年 4 月栃木県県南食肉衛生検査所の勤務を命じられ、前回の食肉衛生検査所勤務からは 17 年の間隔があり、しかも所長として重責は果たせるのか不安な赴任でした。

検査業務はすぐに慣れ不安を解消しましたが、前回の食検勤務とは違いは、食肉衛生検査所協議会が組織化され全国や関東ブロックの食検の仲間と情報の共有化や人的交流が盛んに行われていたことです。

また、検査データが電算処理され、集計や検索が容易になったこともその時代を反映していると思いました。

それやこれやしているうちに一年が経ち、これから頑張ろうという時に今市健康福祉センターに異動を命じられ、県南食検は一年間の短い務めでしたが何の成果も挙げられず残念で悔しい思いをしたことを思い出します。

さて、私と食肉検査の関わりは県在職 37 年間のうちの約三分の一の 14 年間に占めており、新採（昭和 39 年）早々なんの研修もなく夜間に単独の病畜検査に従事し、合格捺印後も不安になり何度も専門書を読み返したり、学生時代に学ばなかった妊娠子宮を初めて目視し驚いたり、色々な体験をしました。

また、昭和 45 年には食肉衛生検査所が発足し、私も組織の一員として従事しました。

当時を振り返ると初めて内地留学として麻布獣医科大学に派遣され、生化学を学ぶ機会に恵まれ精密検査の導入の一翼として尽力することができました。

また、発足当時は切迫と殺が年間 300 頭以上もあり、死後放血の疑いのもとに診断書発行獣医師に問い合わせて「切迫非該当」として不合格の措置を行った結果、翌年には二桁にすることが出来ました。

発足当時はトキソプラズマに罹患している豚が多く、解剖所見で疑わしい症例については、蛍光顕微鏡で原虫を確認することが法令で決められており、冷暖房が完備されていない環境で汗をかきながら必死に顕微鏡を覗いたことが思い出されます。

昭和 54 年には食肉衛生検査所栃木支所に赴任し、県南食肉衛生検査所の礎となる建物の建設に立ち会うことも出来ました。

食肉衛生検査所は精密検査の導入やと畜検査員の意識改革等で飛躍的に検査技術が向上し、安全・安心な食肉を提供することができました。

諸般の事情によりと畜場の廃止や休業になり、栃木県県南食肉衛生検査所が閉鎖されることは淋しく、悲しく思いますが社会状況によりやむを得ない措置と思います。県南食肉衛生検査所の業績は今後とも忘れられることはないでしょう。

県南食肉衛生検査所への回想

5代目 新堀 精一

はじめに

思い出の多い栃木県県南食肉衛生検査所が閉鎖になると聞き、寂しい胸中の所に「20年の歩み」の原稿依頼を賜り、現職時代を思い出しながら私の記憶をまとめてみました。

回想

昭和48年4月に栃木県庁職員として最初に赴任したのが、栃木県県南食肉衛生検査所（以下県南食検と略します）の前進、栃木県食肉衛生検査所栃木支所でした。当時それはひどい粗末な建物で、（株）栃木枝肉センター事務所の半分を間借りしておりました。管内には（株）栃木枝肉センターと畜場、両毛食肉処理場、小山市と畜場の3カ所と畜場があり、公用車がない時代でどこに行くにも通うことから大変な時代でした。と畜検査の全身廃棄疾病の中で豚トキソプラズマ病が全盛期で、と畜頭数の約0.1%近く全部廃棄したのを覚えており、豚を全部廃棄するのに業者さんを説得させることがどれ程大変であったか、更に切迫と畜があった時代でしたが、検査員が交代で対応しておりましたね。

職場の人間関係はおおらかで、支所長の栗田武夫（故）さん以下、古賀亮（故）さん、市原進（故）さん、濱野宏さん、田名網博さんに囲まれて、毎日のと畜検査は大変でしたが、良く酒を飲みながらと畜検査技術、精密検査や行政措置のことなど、今後の食肉衛生検査所について議論したことが懐かしく思い出されます。

第2回目は平成2年4月主査で赴任し、建物は新しい県南食検になっていましたが、管内と畜場は小山市と畜場が廃止されて、2カ所に減っていました。当時職場の人間関係がぎくしゃくしており、全員参加で2泊3日の職場旅行で八丈島に行ったことが、後々良い結果になったのかなと思い出されます。東京都八丈島保健所に私の知人がおり、2日間観光案内をして頂き大変お世話になりました、お陰様で記憶に残る職場旅行が出来ました。

第3回目は平成16年4月所長補佐（総括）で赴任し、管内と畜場は（株）両毛食肉センター1カ所になっていました。県南食検の建物は蔵をイメージした2階建ての素晴らしい庁舎（現在の建物）になっており、試験室は病理・細菌・理化学の3室に分かれ、30年前とは比較にならない良い職場環境でしたが、庁舎南側は栃木枝肉センターと畜場の跡地、北側は以前の製材所と田んぼが巨大パチンコ店に変貌しており、時代の変化を目の当たりにしました。と畜検査は平成13年9月初めてわが国で発生した牛海綿状脳症（BSE）の検査対応が行われ、と畜場では牛の特定危険部位の除去とBSEスクリーニング検査の検体採取、いち早く検体を持ち帰りBSE検査を実施すること、昔を思い出しながら現場で検査刀を握りと畜検査が出来ることに楽しさと幸せを感じたこと、若い頃はと畜検査に抵抗があったことが嘘のようでした。所長補佐2年、更に所長となり、終の職場とと思っていましたが、動物愛護指導センター所長を命じられた時は、正直寂しさを感じておりました。

終わりに

栃木県保健福祉部の獣医師として、専門知識・検査技術、と畜検査員の行政判断、そして人間関係の大切さを学ばせて頂いた栃木県南食肉衛生検査所が廃止になることは寂しいですが、平成31年に宇都宮市と畜場が芳賀町に新しく移転予定と聞き、今まで培ったと畜検査技術・知識を新しい食肉衛生検査所の後輩と畜検査員に繋いでほしいものです。

ふり返れば

6代目 高岩 澄夫

県南食肉衛生検査所には県在職中、平成7年から9年の3年間（正確には栃木支所1年、県南食肉衛生検査所2年間）、そして退職前の平成20、21年の2回勤務しました。どちらも思い出深い勤務でありました。

最初の勤務は、まだ検査所は栃木支所と呼ばれている時代でした。建物は木造モルタルの平屋で、検査室も今の用に分かれてなく一か所で行っていました。この年(平成7年)、古くなった建屋の改築、検査の充実を図るため改築の計画が持ち上がりました。そしてこの計画はトントン拍子に進み、新築だけでなくさらに那須支所と共に公所として独立させることになり、県南食肉衛生検査所がこの誕生することとなりました。まだ県の財政が豊かだった時代でした。

私はこの新築の担当となり、私としては初めての入札を経験し、とても緊張したことが今でも思い出されます。と畜場の敷地を借りるため、敷地の整地、植えてあった樹木の移植、そしてあまり使われることのなかった廃棄物焼却炉の移設、プレハブ造りの借事務所の設置、水道、電気等の敷設等いろいろ勉強させてもらい、今の自分にはとても参考になっています。そして出来上がったものが現在の建物です。確か2案の計画が示されましたが栃木土木事務所と協議を行った結果、「蔵の街栃木」のテーマのもと現在のような、少し小洒落た建物となりました

2度目の勤務は、県北食肉衛生検査所、動物愛護指導センター、県南食肉衛生検査所と北から南へと上り最後を締めくくることとなりました。最初の時とは違いと畜場は「両毛食肉センター」一か所となっていました。

まだBSE検査が重きをなしている時でした。この時の主な業務はBSEの検体の採材、運搬で、検査のあるときは早朝出勤、冬は暗いし寒かった。もちろん所長としての役目もありましたが。

夏のある時でした勤務時間後に落雷があり、電源が喪失、冷凍していたBSEの試薬が駄目になってしまったのです。今になって見れば大した事ではなかったことなのですが、当時は国庫補助での試料であったので「さあーどうしよう」と少し焦った覚えがあります。しかし他の事務所に余裕があり、それを借り受けることで事なきを得た次第です。

長い公務のなか、ふり返れば、誰でもそうでしょうが、いろいろ事がありました。しかし今は遠い出来事、思い出ばかりになってしまい、それが現実だったのか夢だったのか曖昧な事ばかりです。

検査所の廃止、これも時代の流れなのでしょう。

おわりに、皆様のご健勝と今後、益々のご活躍を祈念申し上げます。

県南食肉衛生検査所と私

7代目 渡邊 正信

所長として最後の半月

平成23年3月11日（金曜日）の午後、いつもどおり執務していたところ、かなり以前に県庁を退職された先輩（獣医師）が来所されました。先輩は、「駐車場に車を止めたら、地面が動いていた」とおっしゃり、2階の事務所に来る時にも「階段が揺れているような気がして、自分自身がおかしくなったのではないかと思った」ともおっしゃっていました。先輩は、まさにあの東北地方太平洋沖地震の最中に訪ねてきたのでした。結局、その先輩がどのような用件で来所されたのかをお聞きすることも無く、先輩も私も揺れの激しさについて何度も繰り返して話をするだけでした。これが県南食肉衛生検査所長を務めさせていただいた1年間で最も忘れられない出来事の始まりでした。

あの大地震の直後から定年退職までの半月余りの間には、所長としての重要な役割があったのだと思います。幸いにも食肉検査所と両毛食肉センターの建物や設備には目立った被害も無く一安心しました。また、その時刻に清掃作業中だった両毛食肉センターでは停電のために作業が停滞してしまいましたが、月曜日までには作業が始められる体制を整えることが出来ました。しかし、次に押し寄せた問題は東京電力福島原子力発電所の被災による「計画停電」の実施でした。停電の実施計画が公表される際に、両毛食肉センターのある足利市（寺岡町）と栃木市の停電時間にずれが生じることは十分に予測していました。そして、それを見越して職員を派遣できるようにしていたのですが、停電終了が予定より早く終わったために両毛食肉センターからは「早く来てくれ」とのお叱りを受けたこともありました。また、全頭検査だった牛海绵状脳症の検体が検査所に届いても停電が終わっていないこともありました。当時は計画停電そのものよりも、と畜場と検査所の距離を恨めしく思ったものでした。そうこうしているうちに年度末の定期人事異動で後任所長の内示があり、定年退職する私は年度内に事務の引継ぎを済ませたいと思っていました。しかし、健康福祉センターに勤務していた後任所長予定者は東日本大震災後の管内対応のみならず、県外から受け入れた多くの被災者に対する幅広い対応などに多忙を極めていて事務引継ぎどころではありませんでした。結局、事務引継ぎは新所長着任後の4月になってから無事に済ませることが出来ました。

栃木支所勤務から再任用職員まで

県南食肉衛生検査所に勤務したのは平成22年度1年間だけでしたが、長い間「と畜検査員」を務めた私には栃木支所時代から通算して9年9月間の勤務実績がありました。昭和48年度に県食肉衛生検査所（本所）の勤務が始まり、昭和51年度に初めて経験する人事異動で栃木支所に勤務するようになり、3年間過ごしました。当時は独立した建物が無く、株式会社栃木枝肉センター管理棟の一部を間借りした栃木支所でした。株式会社栃木枝肉センター・小山市食肉センター（市営）・両毛食肉処理場（一部事務組合）があり、小山と両毛には単独で検査に行ったことが思い出されま

す。次は昭和61年度から2年間の勤務でしたが、支所の事務所は現在地で独立した平屋の建物になっていました。そして、両毛食肉処理場は株式会社両毛食肉センターになっており、小山市食肉センターは昭和62年4月1日付で休業となりました。次に平成22年度に所長として1年間勤務したときには、公所である県南食肉衛生検査所として2階建ての立派な建物でしたが、株式会社栃木枝肉センター跡地は更地になっていました。そして定年退職後の平成23年度からは再任用職員として勤務させていただき、勤務は5年間で予定していたのですが、平成27年12月に株式会社両毛食肉センターがその役割を終えると同時に、私の県南食肉衛生検査所勤務も終わりました。

東日本大震災発生からの2年間

8代目 池田 雅之

県南食肉衛生検査所の組織が無くなる平成28年3月、あの未曾有の大地震、東日本大震災発生から5年を迎えます。十年一昔（今は五年？）、回復への道のりは未だ未だの感が否めません。

私は地震発生間もない平成23年4月1日、まだ余震の続くなか、栃木健康福祉センター（県南保健所栃木支所）から異動してきました。

発生直後は停電、何とか回復するも原発事故による電力不足、地域指定での計画停電、加えて製油所等インフラの被害による使用水等ライフライン全般の供給不足に悩まされました。保健所では避難者、特定疾患患者さんへの対応や放射能の影響の不安の訴えの対応に追われていました。また、製油所被害によりガソリンなどの燃料が不足し、公用車、通勤の自家用車への給油も一苦労でした。

4月には電力不足などの状況はやや改善の方向にありましたが、両毛食肉センターと畜場の設備機器が正常に作動するか、県南食肉衛生検査所のBSE検査機器が正常に作動できるか、また、公用車のガソリンは充分確保できるかなど日常業務が無事執行できるか毎日不安であった記憶があります。

福島県、宮城県、岩手県に続き本県でも、放射能汚染された餌、牛肉から基準値をこえる放射性物質が確認され、8月2日「原子力災害特別措置法」に基づく牛の移動、と畜場への出荷制限が指示されました。そして牛、全頭の放射性物質の検査を実施する等の条件で、限定解除されました。

出荷制限から3週間余りと短期間で、限定解除に漕ぎ着けました。このことは、農務サイドでの放射性物質検査機器の整備、検体回収を含めた検査体制の整備などがメインでありましたが、オール県庁での対応のたまものと記憶しています。BSE国内初発から全国一斉検査開始までの期間も、今回同様な期間であり、オール日本での対応ではありましたが、当時は農林水産大臣がテレビ、新聞等マスコミに出て、牛肉の安全性の宣伝？各種施策について説明していた記憶があります。畜産業界存亡にかかると事件では、予算規模の大きい農林水産省（県農務部）、経済産業省（産業労働観光部）等が前面に出ての対応が先行され、次に厚生労働省（保健福祉部）の規制行政は二の次になってしまうのはやむを得ません。しかし予算規模の小さい、でも住民の安全性確保に直結している奥ゆかしい衛生サイドは、胸を張って、テレビ、新聞等のマスコミを活用することが必要と痛感します。

初めての放射性物質検査であり「放射性物質、原発事故に振り回された2年間」の印象の2年間でありました。無事大過なく務めることができました。当時御一緒させていただいた職員の皆様に感謝申し上げます。

平成27年度事業概要

目次

第1章 検査所の概要

1 検査所の沿革	11
2 組織	12
3 検査所の施設概要	15
4 主な検査機械器具一覧表	16
5 食肉検査所及び所管と畜場配置図	17
6 と畜場施設(一覧表)	17
7 と畜検査手数料等	18
8 と畜場使用料等	18

第2章 平成27年度事業の実績

I と畜検査業務

1 年度別と畜検査頭数の推移	19
2 畜種別と畜検査頭数	21
3 月別と畜検査頭数	21
4 獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したものの原因	22
5 疾病別集計表	23
6 年度別事故畜検査頭数	25
7 事故畜の畜種別疾病数	26
8 切迫獣畜検査	26
9 事故畜・切迫獣畜取扱い時間の状況	26
10 試験検査実施状況	27
11 衛生指導事業	32
12 研究機関等への協力	33

II 食鳥検査

1 食鳥検査の状況	34
2 食鳥のとさつ・内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	34
3 認定小規模食鳥処理場	34
4 試験検査実施状況	34
5 衛生指導事業	34

III 学会・研修会等

1 食肉・食鳥検査関係研修会(食肉衛生検査所主催)	35
2 調査研究発表	36

第1章

検査所の概要

1 検査所の沿革

昭和45年 4月 栃木県行政組織規定の一部改正により、地方機関として栃木県食肉衛生検査所(本所(宇都宮市)、並びに2支所)を設置

○施設

	建物の構造	面積	備考
本 所	木造平屋	105.99㎡	
栃木支所	木造平屋	49.68㎡	栃木枝肉センター管理棟の一部を借用
那須支所	木造平屋	16.52㎡	西那須野町と畜場管理棟の一部を借用

○職員

	事務職員	と畜検査員	計	備考
本 所	1	7	8	
栃木支所		5	5	
那須支所		3	3	
計	1	15	16	

宮内庁御料牧場簡易と畜場 と畜検査員1(併任)

昭和50年 4月 栃木県行政組織規定の一部改正により本所に庶務検査課及び業務課を設置

昭和55年 3月 栃木支所新築移転(鉄骨造平屋208.19㎡)

平成 3年 2月 栃木支所事務室増築(増築25.62㎡、鉄骨造平屋233.81㎡)

平成 4年 4月 食鳥検査開始

平成 4年 12月 本所事務室及び検査室増築(649.84㎡)

平成 8年 4月 栃木県行政組織規定の一部改正により栃木県食肉衛生検査所を食肉衛生検査所に改め、栃木県県南食肉衛生検査所並びに栃木県県北食肉衛生検査所を設置、各々管理課及び検査課を設置(宇都宮市の中核市移行に伴い宇都宮市食肉衛生検査所発足)

平成 9年 2月 栃木県県南食肉衛生検査所新築(鉄筋2階建 584.4㎡)

平成12年 3月 (株)栃木枝肉センター廃止

平成12年 4月 認定小規模食鳥処理場に係る業務追加

平成13年 10月 BSEスクリーニング検査開始

平成24年 2月 栃木県畜産試験場枝肉調査室廃止

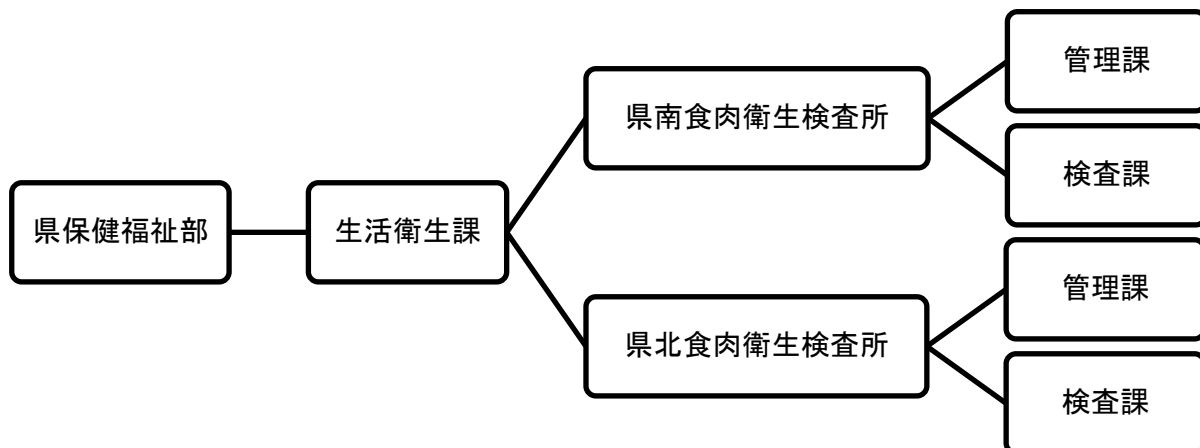
平成24年 3月 放射性セシウムスクリーニング検査開始

平成28年 1月 (株)両毛食肉センター休業

平成28年 3月 栃木県県南食肉衛生検査所廃止

2 組織

(1) 組織体制



(平成27年4月1日現在)

		事務員	と畜検査員	と畜検査嘱託員	食肉安全嘱託員	臨時補助員	と畜検査補助員	計
所長		-	1	-	-	-	-	1
管理課	所長補佐(総括)兼管理課長	-	1	-	-	-	-	1
	副主幹	1	-	-	-	-	-	1
	主査	-	1	-	-	-	-	1
	その他	-	-	-	-	1	-	1
検査課	所長補佐兼検査課長	-	1	-	-	-	-	1
	主査	-	2	-	-	-	-	2
	技師	-	1	-	-	-	-	1
	その他	-	-	1	1	-	2	4
計		1	7	1	1	1	2	13

(2) 栃木県行政組織規定(抜粋) 栃木県規則第27号

(食肉衛生検査所)

第55条 食肉衛生検査所は、と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する事務(届出食肉販売業者に係るものを除く。)並びにと畜場及び食鳥処理場内における食品衛生に関する業務を行う。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所管区域
栃木県南食肉衛生検査所	栃木市	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、真岡市、下野市、河内郡上三川町、芳賀郡、下都賀郡
栃木県北食肉衛生検査所	大田原市	日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡、那須郡

3 食肉衛生検査所に、管理課及び検査課を置く。

4 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

管理課

- 一 公印の保管に関すること。
- 二 職員の服務に関すること。
- 三 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- 四 予算、決算及び会計事務に関すること。
- 五 物品の出納保管に関すること。
- 六 県有財産の維持管理に関すること。
- 七 と畜検査及び食鳥検査に係る精密検査に関すること。
- 八 と畜検査及び食鳥検査に必要な鳥獣疫の調査並びにと畜検査及び食鳥検査統計に関すること。

九 前各号に掲げるもののほか、検査課の主管に属しない事務に関すること。

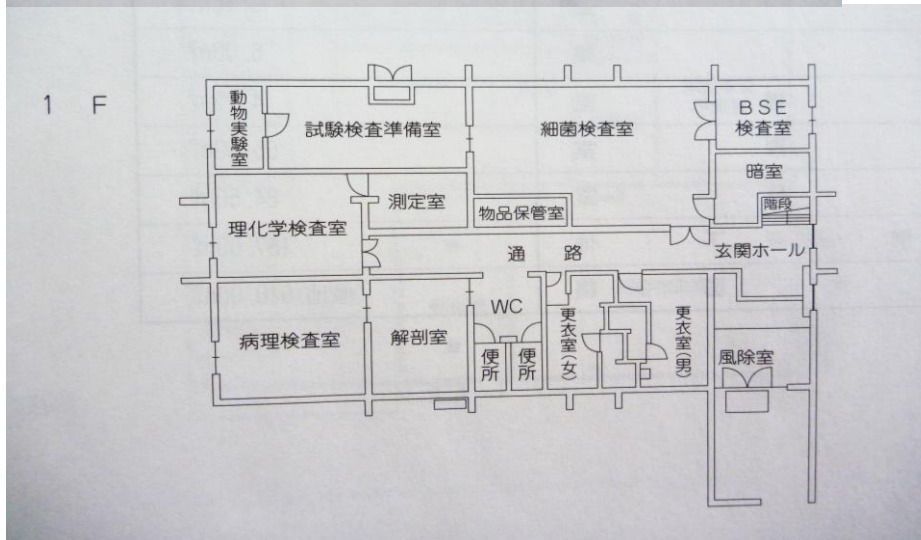
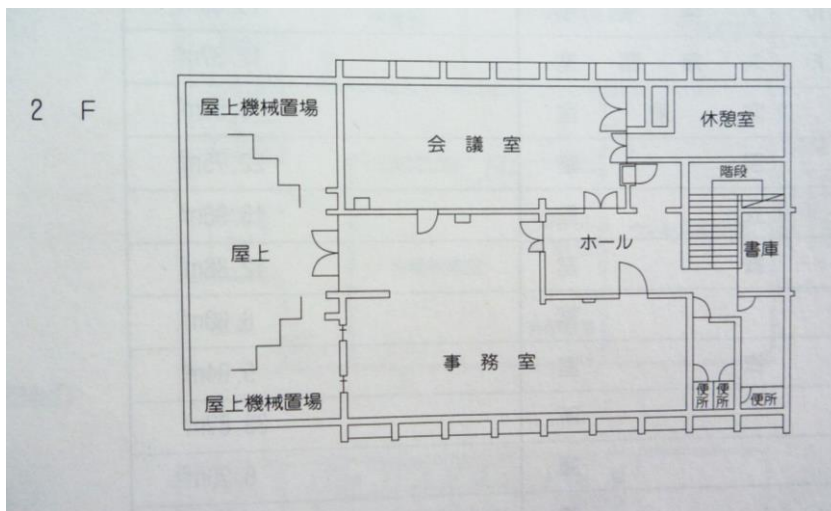
検査課

- 一 と畜検査及び食鳥検査に係る一般検査に関すること。
- 二 と畜場及びと畜業者並びに食鳥処理場及び食鳥処理業者の衛生措置に関すること。
- 三 と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育に関すること。
- 四 と畜場及び食鳥処理場内の食品衛生に関すること。

- (3) 栃木県事務決裁及び委任規則(抜粋)〔出先機関の長への特定委任事項〕栃木県規則第40号
- 1 と畜場法(昭和28年法律第114号)に基づく事務
 - (1) 第4条第3項の規定による届出の受理
 - (2) 第5条第2項の規定による獣畜の種類及び頭数の制限
 - (3) 第7条第6項(第10条第2項において準用する場合を含む。)の規定による届出の受理
 - (4) 第8条(第10条第2項において準用する場合を含む。)の規定による解任命令
 - (5) 第13条第1項第1号の規定による届出の受理
 - (6) 第13条第3項の規定による指示
 - (7) 第14条第1項から第4項までの規定による検査
 - (8) 第16条の規定によるとさつ及び解体の禁止等必要な措置
 - (9) 第17条の規定による報告の徴収及び立入検査
 - (10) 第18条第2項の規定による停止命令並びにとさつ及び解体の禁止
 - 2 と畜場法施行令(昭和28年政令第216号)に基づく事務
 - (1) 第4条第2号の規定による指定及び許可
 - (2) 第5条第1項第1号から第3号までの規定による許可
 - (3) 第7条の規定による検査申請書の受理
 - (4) 第9条の規定による検印の押印
 - 3 と畜場法施行細則(昭和29年栃木県規則第21号)に基づく事務
 - (1) 第3条の規定による届出の受理
 - 4 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく事務
 - (1) 第28条の規定による報告の徴収、臨検検査及び物件の収去(と畜場及び食鳥処理場に係るものに限る。以下この項において同じ。)
 - (2) 第54条の規定による食品等の廃棄処分及び措置命令
 - 5 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)に基づく事務
 - (1) 第6条第3項、第7条第2項、第12条第6項及び第14条の規定による届出の受理
 - (2) 第13条及び第16条第6項の規定による解任命令
 - (3) 第15条第1項から第3項までの規定による検査
 - (4) 第16条第7項の規定による報告の受理
 - (5) 第16条第9項の規定による指導及び助言
 - (6) 第20条の規定によるとさつ、羽毛の除去及び内臓の摘出の禁止等の措置
 - (7) 第37条第1項及び第2項の規定による報告の徴収(届出食肉販売業者に係るものを除く。(5)において同じ。)
 - (8) 第38条第1項及び第2項の規定による立入検査及び物件の収去
 - 6 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成2年厚生省令第40号)に基づく事務
 - (1) 第27条第2項の規定による検査申請書の受理
 - 7 栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)に基づく事務
 - (1) 第6条の規定による別表第1の164の項及び213の項に掲げる手数料の減免
 - 8 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)に基づく事務
 - (1) 第7条第2項ただし書の規定による焼却免除の許可

3 検査所の施設概要

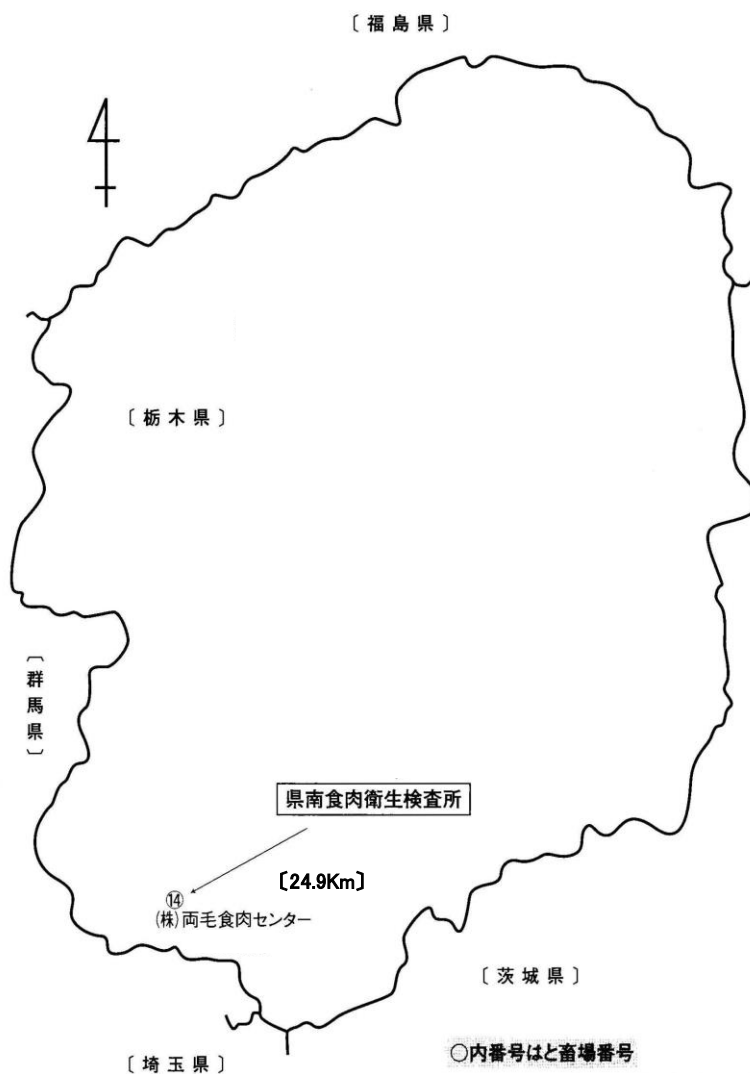
敷地	1086.74㎡		
建物	584.41㎡		
1階	333.00㎡	2階	251.41㎡
細菌検査室	61.50㎡	事務室	102.55㎡
理化学検査室	39.50㎡	会議室	64.00㎡
試験検査準備室	32.00㎡	書庫	7.00㎡
病理検査室	31.50㎡		
解剖室	21.00㎡		
BSE検査室	12.40㎡		
暗室	12.20㎡		
動物実験室	8.00㎡		



4 主な検査機械器具一覧表

① 細菌検査室	② 病理検査室	③ 理化学検査室 測定室	④ BSE関係
蒸留・純水製造装置 分注器 オートドライデシケーター 超音波ピペット洗浄器 試験管洗浄器 ジェット式器具洗浄器 上皿直示天秤 プログラム低温恒温器 プログラム恒温器 孵卵器 嫌気培養装置 恒温水槽 プログラム恒温振盪水槽 遠心分離器 微量高速遠心機 冷蔵庫 冷凍庫(-30℃) 薬用冷蔵ショーケース 真空定温乾燥機 乾燥機 乾熱滅菌器 高圧蒸気滅菌器 ストマッカー pHメーター マステイケーター タッチミキサー クリーンベンチ(卓上) 卓上滅菌器 顕微鏡 蛍光顕微鏡 ホイルプリンター DNA増幅装置 電気泳動装置 電気泳動ゲル撮影装置 アイスクラッシャー マウスPCゲージ ラットPCケージ 分光光度計 安全キャビネット	ドラフトチャンバー 孵卵器 パラフィン溶解器 自動包埋器 ミクロトーム ミクロトーム刃研磨器 コールドトーム パラフィン伸展器 自動染色装置 プレパレート整理箱 オートドライデシケーター 写真撮影装置 露出計 ディスカッション顕微鏡 冷蔵庫 開放式プッシュプル型換気装置	ドライケム 窒素定量装置 K値測定キット 水分活性測定装置 ドラフトチャンバー 超音波ホモジナイザー 超高速ホモジナイザー 定温循環水槽 振盪器 ロータリーエバポレーター 直示分析天秤 直示天秤 冷却遠心分離器 超音波洗浄器 オートドライデシケーター 冷蔵庫 冷凍庫(-80℃) 薬用冷蔵ショーケース ガンマ線スペクトロメーター コンパクト電子天秤 (アークレイ)スポットケム	マイクロプレートリーダー インキュベーター 冷凍庫(-30℃) 遠心分離器 アルミブロック恒温槽 マイクロミキサー(ホルテックス) 直示分析天秤 卓上細胞粉碎器 マイクロプレートウォッシャー 高圧蒸気滅菌器 安全キャビネット ⑤ その他 カメラ 撮影用照明装置 ビデオプロジェクター 資料提示装置 スライド映写機

5 県南食肉衛生検査所及び所管と畜場等配置図(平成27年4月現在)



6 と畜場施設(一覧表)

平成27年4月1日現在

と畜場名	と畜場番号	所在地	事業主体	建築年	と畜場施設延面積		一日処理能力		備考
					延面積	処理室	大動物	小動物	
(株)両毛食肉センター	14	足利市寺岡町823	(株)両毛食肉センター	昭和60年	1,331.87 m ²	514.84 m ²	50 頭	350 頭	

7 と畜検査手数料等(栃木県手数料条例第2条別表第1抜粋)

平成27年4月1日現在

名 称		手 数 料
一般と畜場設置許可申請		1件につき 22,000円
簡易と畜場設置許可申請		1件につき 10,000円
と畜検査	牛	1頭につき 730円
	馬	1頭につき 730円
	とく	1頭につき 310円
	豚	1頭につき 310円
	めん羊・山羊	1頭につき 100円
食鳥処理事業許可申請		1件につき 19,000円
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請		1件につき 10,000円
食鳥検査	鶏	1羽につき 5円
認定小規模食鳥処理業者の確認規程認定申請		1件につき 5,500円
認定小規模食鳥処理業者の確認規程変更認定申請		1件につき 2,300円

8 と畜場使用料等

① と畜場使用料(平成27年4月1日現在)

(単位:円)

と畜場名	牛	馬	とく	豚	めん羊 山 羊	適用年月日 (平成)
(株) 両毛食肉 セ ン タ ー	3,110	3,110	1,092	882	410	9.3.10

② 解体料(平成27年4月1日現在)

(単位:円)

と畜場名	牛	馬	とく	豚	めん羊 山 羊	適用年月日 (平成)
(株) 両毛食肉 セ ン タ ー	2,049	2,049	1,092	410	410	9.3.10

第2章

平成27年度事業の実績

I と畜検査業務

1 年度別と畜検査頭数の推移

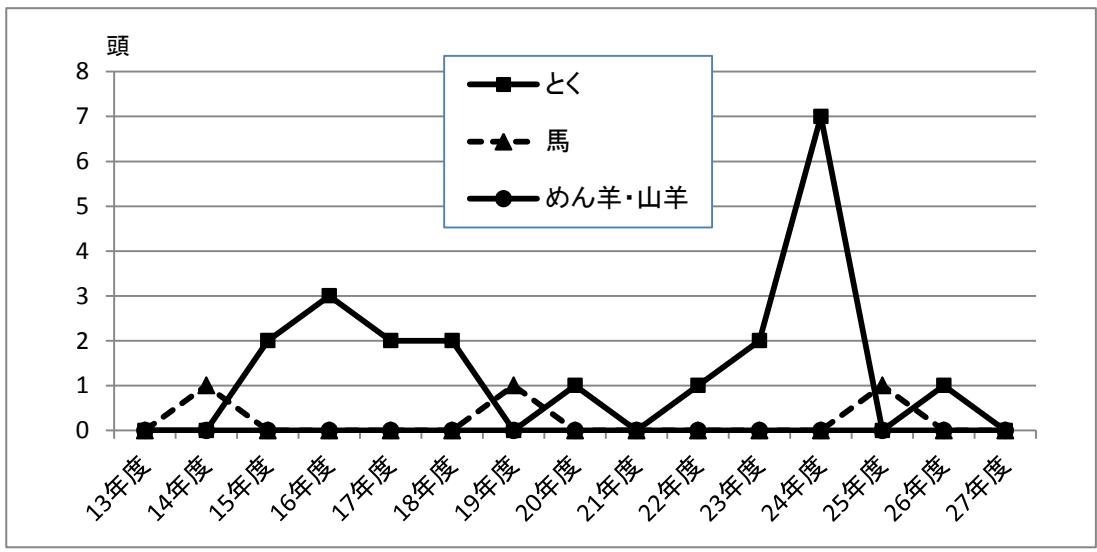
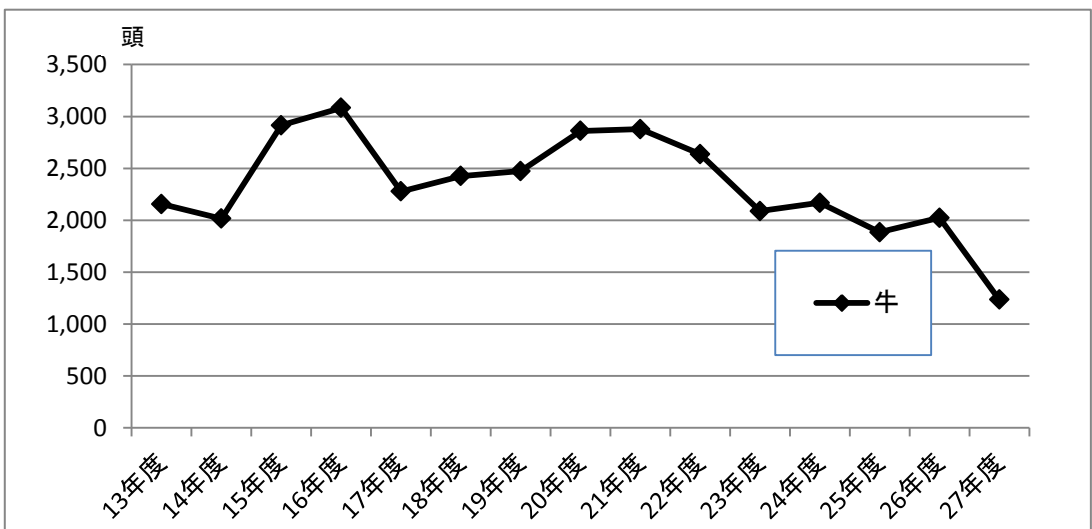
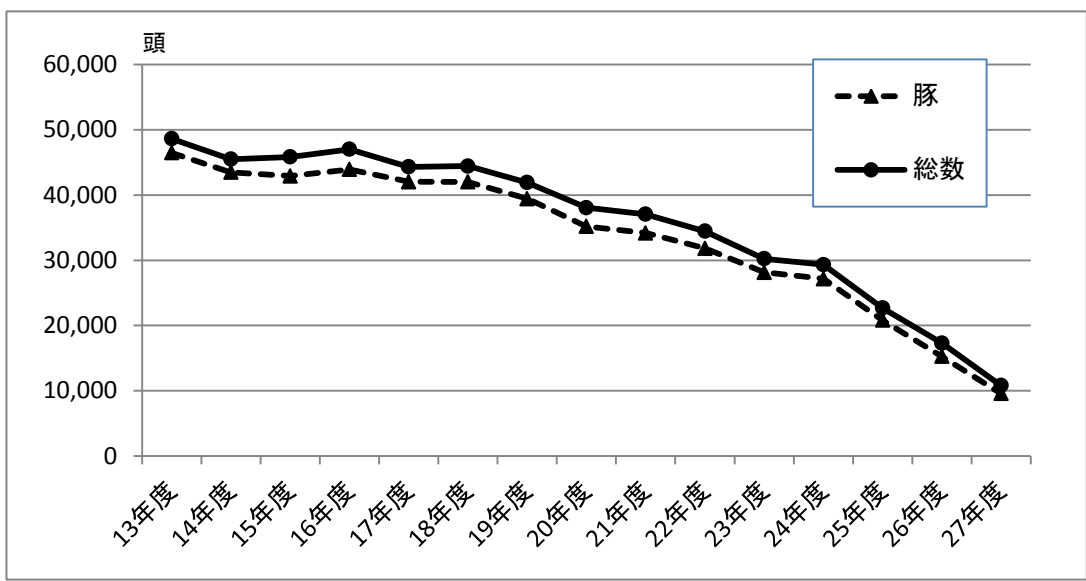
年度	牛	とく	馬	豚	めん羊	山 羊	計
13	2,156	-	-	46,493	-	-	48,649
14	2,015	-	1	43,490	-	-	45,506
15	2,915	2	-	42,926	-	-	45,843
16	3,083	3	-	43,936	-	-	47,022
17	2,277	2	-	42,042	-	-	44,321
18	2,426	2	-	42,009	-	-	44,437
19	2,473	-	1	39,449	-	-	41,923
20	2,860	1	-	35,197	-	-	38,058
21	2,878	-	-	34,181	-	-	37,059
22	2,637	1	-	31,827	-	-	34,465
23	2,088	2	-	28,160	-	-	30,250
24	2,169	7	-	27,165	-	-	29,341
25	1,884	-	1	20,805	-	-	22,690
26	2,023	1	-	15,271	-	-	17,295
27	1,235	-	-	9,570	-	-	10,805

注) 平成12年3月 (株)栃木枝肉センター廃止

平成24年2月 栃木県畜産試験場枝肉調査室廃止

平成28年1月～ (株)両毛食肉センター休業

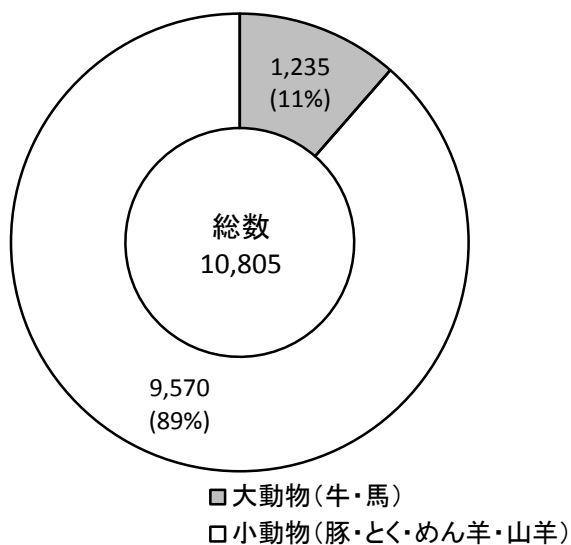
と畜検査頭数の推移



2 畜種別と畜検査頭数

と畜場名	開場日数	計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
(株)両毛食肉センター	154	10,805	1,235	—	—	9,570	—	—

と畜検査の畜種割合



3 月別と畜検査頭数

と畜場名	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(株)両毛食肉センター	10,805	1,239	1,032	1,117	1,217	992	1,177

10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,199	1,254	1,578	0	0	0

4 獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したものの原因

県南食肉衛生検査所

と畜場内とさつ頭数	処 分 実 頭 数	疾 病 別 頭 数																					計						
		細 菌 病									ウイルス・リ ケッチア病		原虫病		寄生虫病			そ の 他 の 疾 病											
		炭 そ	豚 丹 毒	サル モネ ラ病	結 核 病	ブル セラ 病	破 傷 風	放 線 菌 病	そ の 他	豚 コ レ ラ	そ の 他	ト キソ プラ ズマ 病	そ の 他	の う 虫 病	ジ スト マ 病	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍		中 毒 諸 症	産 物 に よ る 汚 染	炎 症 又 は 炎 症	変 性 ま た は 萎 縮	そ の 他	
牛 1,235	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5
	一部廃棄	835	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	32	-	-	-	617	344	138	1,132	-	
とく	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
馬	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豚 9,570	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	7
	一部廃棄	9,146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	2	-	-	9,135	125	44	9,362	-	
めん羊	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山羊	禁止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一部廃棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5 疾病別集計表

牛の疾病別集計表(一般畜)

No.	疾 病 名	頭数
1	肺 炎	47
2	吸 血 肺	2
3	肺 気 腫	4
4	肺 膿 瘍	8
5	胸 膜 炎	55
6	心 外 膜 炎	41
7	心 筋 炎	15
8	心 内 膜 炎	9
9	脾 包 膜 炎	1
10	リンパ節炎	2
11	横 隔 膜 炎	41
12	横 隔 膜 膿 瘍	20
13	舌 炎	13
14	胃 炎	20
15	胃 膿 瘍	1
16	小 腸 炎	142
17	大 腸 炎	23
18	腹 膜 炎	2
19	腹 膜 膿 瘍	3
20	腸 間 膜 膿 瘍	1
21	腸 間 膜 脂 肪 壊 死	67
22	腸 間 膜 脂 肪 水 腫	1
23	肝 炎	73
24	肝 間 質 炎	1
25	肝 膿 瘍	136
26	肝 包 膜 炎	157
27	肝 富 脈 斑	13
28	お が 屑 肝	244
29	胆 管 炎	7
30	胆 石	1
31	膵 臓 炎	2
32	腎 炎	146
33	腎 の う 腫	5
34	腎 膿 瘍	3
35	腎 臓 結 石	9
36	腎 周 囲 脂 肪 壊 死	43
37	腎 周 囲 脂 肪 水 腫	4
38	膀 胱 炎	25
39	膀 胱 結 石	54
40	尿 道 結 石	2
41	子 宮 内 膜 炎	7
42	子 宮 蓄 膿 症	2
43	妊 娠 子 宮	8

No.	疾 病 名	頭数
44	産 褥 子 宮	2
45	骨 折	1
46	関 節 炎	3
47	筋 炎	37
48	筋 膿 瘍	2
49	筋 血 腫	1
50	皮 下 出 血	134
51	皮 下 水 腫	28
52	皮 下 膿 瘍	1
53	乳 房 炎	7
54	黄 疸	2
55	高 度 の 黄 疸	2
56	変 性	1
57	牛 白 血 病	3
計		1,684

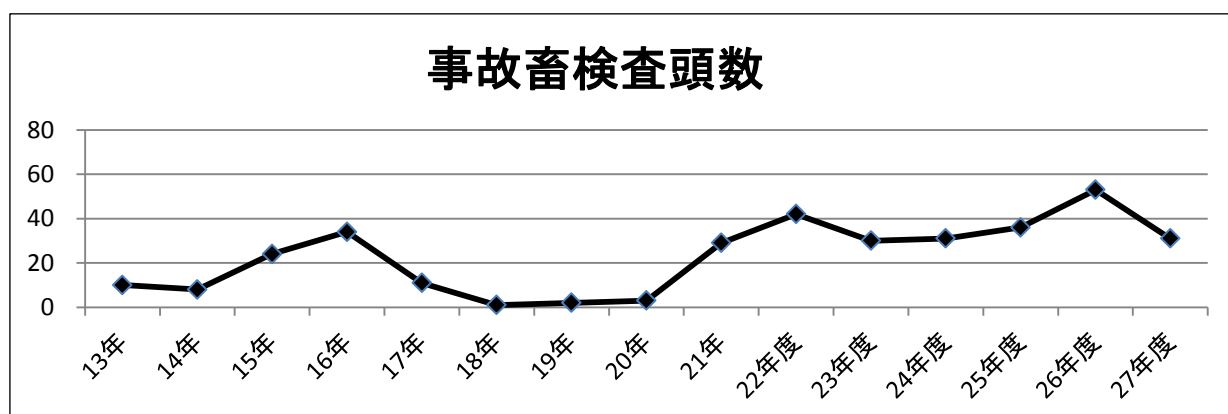
豚の疾病別集計表(一般畜)

No.	疾病名	頭数
1	肺 炎	9,131
2	吸 血 肺	10
3	肺 水 腫	1
4	肺 膿 瘍	59
5	胸 膜 炎	1,579
6	心 外 膜 炎	510
7	心 筋 炎	3
8	心リポフスチン	1
9	脾 腫	17
10	脾 膿 瘍	3
11	脾 包 膜 炎	4
12	リンパ 節 炎	14
13	横 隔 膜 炎	1
14	横 隔 膜 膿 瘍	1
15	胃 炎	9
16	胃 潰 瘍	3
17	小 腸 炎	85
18	大 腸 炎	159
19	ヘルニア	45
20	腸 気 腫	6
21	腹 膜 炎	90
22	腹 膜 膿 瘍	7
23	腸間膜脂肪壊死	2
24	腸 間 膜 化 骨	30
25	肝 炎	209
26	肝 間 質 炎	548
27	肝 硬 変	1
28	肝 膿 瘍	3
29	肝 包 膜 炎	326
30	う っ 血 肝	10
31	膵 臓 炎	4
32	膵 臓 水 腫	53
33	腎 炎	83
34	腎 の う 腫	95
35	腎 膿 瘍	1
36	腎 萎 縮	1
37	膀 胱 炎	26
38	膀 胱 結 石	31
39	子 宮 内 膜 炎	14
40	子 宮 蓄 膿 症	2
41	妊 娠 子 宮	95
42	子 宮 脱	1
43	産 褥 子 宮	5
44	胎児ミイラ変性	1
45	精 巢 炎	1

No.	疾病名	頭数
46	卵 巢 の う 腫	19
47	骨 折	7
48	関 節 炎	13
49	関 節 膿 瘍	8
50	筋 炎	5
51	筋 膿 瘍	22
52	外 傷	1
53	尾 咬 症	8
54	皮 膚 炎	2
55	皮 下 出 血	30
56	皮 下 水 腫	2
57	皮 下 膿 瘍	36
58	乳 房 炎	15
59	非定型抗酸菌症	56
60	メラノーマ	1
61	起立不能症	1
62	変 性	1
63	豚 丹 毒	1
64	膿 毒 症	1
65	高 度 の 黄 疸	1
66	全 身 性 の 腫 瘍	1
67	敗 血 症	3
計		13,514

6 年度別事故畜検査頭数

年度	検査頭数	事故畜検査頭数	事故畜割合(%)
13	48,649	10	0.021
14※	45,506	8	0.018
15	45,843	24	0.052
16	47,022	34	0.072
17	44,321	11	0.025
18	44,437	1	0.002
19	41,923	2	0.005
20	38,058	3	0.008
21	37,059	29	0.078
22	34,465	42	0.122
23	30,250	30	0.099
24	29,341	31	0.106
25	22,690	36	0.159
26	17,295	53	0.306
27	10,805	31	0.287



注) * 平成14年度以降は、獣医師が急性運動機能障害と診断し搬入された獣畜を事故畜とし、一般と室にてとさつした頭数を掲載

7 事故畜の畜種別疾病数

措置	判定病名	牛	とく	馬	豚	めん羊
と殺禁止	該当なし					
全部廃棄	高度の黄疸	1	-	-	-	-
一部廃棄	筋炎	11	-	-	-	-
	肝炎等	8	-	-	-	-
	起立不能症	3	-	-	-	-
	股関節脱臼等	2	-	-	-	-
	皮下出血	1	-	-	-	-
	肝膿瘍	1	-	-	-	-
	乳房炎	1	-	-	-	-
	心膜炎	1	-	-	-	-
	水腫	1	-	-	-	-
	腎炎	1	-	-	-	-
	小計	30	-	-	-	-
	総計	31	-	-	-	-

8 切迫獣畜検査頭数

該当なし

9 事故畜・切迫獣畜取扱い時間の状況

目 畜種	項	平日			休日(祭日)		計
		A	B	C	B	C	
牛		31	-	-	-	-	31
とく		-	-	-	-	-	-
めん羊		-	-	-	-	-	-
山羊		-	-	-	-	-	-
豚		-	-	-	-	-	-
馬		-	-	-	-	-	-
計		31	-	-	-	-	31

(注)A:勤務時間 B:AC以外の時間帯 C:深夜・早朝(22:00~5:00)、切迫獣畜については該当なし

10 試験検査実施状況

(1) 行政検査(と畜検査関係)

畜種	疾病名	頭数	被検体数	細菌学的検査		生化学的検査		その他	延検査件数	全部廃棄数
				鏡検	培養	定性	定量			
牛	高度の黄疸	3	3	—	—	—	21	—	21	2
	小計	3	3	—	—	—	21	—	21	2
豚	豚丹毒	2	8	10	39	—	—	—	59	1
	敗血症	3	29	18	86	—	—	—	136	3
	高度の黄疸	1	1	—	—	—	9	—	9	1
	小計	6	38	28	125	—	9	—	204	5
総計		9	41	28	125	—	21	—	225	7

(2) 試験検査実施状況(行政検査:食品衛生検査関係)

検査内容	項目	頭数	検体数	抗生物質	合成抗菌剤	フルベンダゾール	残留農薬
残留有害物質 モニタリング検査(牛)		7	21	63	70	7	1
残留有害物質 モニタリング検査(豚)		2	6	18	22	2	2
計		9	27	81	92	9	3

(3) 試験検査実施状況(一般検査)

項目 検査内容	頭 数	被 検 体 数	細菌学的検査		生化学的検査		血清学的検査	そ の 他	延 検 査 件 数
			鏡 検	培 養	定 性	定 量			
牛枝肉拭き取り検査 (大腸菌群)	40	80	—	80	—	—	—	—	80
牛枝肉拭き取り検査 (一般生菌数)	40	80	—	160	—	—	—	—	160
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O157)	40	40	—	160	—	—	—	—	160
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O26)	30	30	—	90	—	—	—	—	90
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O111)	30	30	—	60	—	—	—	—	60
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O103)	15	15	—	30	—	—	—	—	30
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O121)	15	15	—	30	—	—	—	—	30
牛枝肉拭き取り検査 (腸管出血性大腸菌O145)	15	15	—	30	—	—	—	—	30
牛GFAP残留量調査	32	64	—	—	—	64	—	—	64
豚枝肉拭き取り検査 (大腸菌群)	71	142	—	142	—	—	—	—	142
豚枝肉拭き取り検査 (一般生菌数)	71	142	—	142	—	—	—	—	142
計	399	653	—	924	—	64	—	—	988

(4) 試験検査状況(精度管理)

検査項目 試験名	被 検 体 数	細菌学的検査				残留有害物質検査				そ の 他	延 検 査 件 数	備 考
		鏡 検	培 養	血清学的検査	そ の 他	抗 生 物 質	合 成 抗 菌 剤	内 部 寄 生 虫 用 剤	そ の 他			
精 度 管 理	13	4	110	4	6	6	—	—	—	—	130	

(5) 牛及び豚枝肉の微生物汚染状況

管内と畜場の衛生水準の向上を目的とし、衛生的なと畜作業を指導するため、「平成26年度と畜場における枝肉の微生物汚染実態調査等について」(厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長通知 平成26年7月30日付け食安監発0730第1号)に基づき、検査を行った。

(ア) 牛枝肉検査件数及び検査結果

a 一般生菌数(単位:cfu/cm²)

ふきとり部位	検体数	ND*	<10 ²	<10 ³
胸部	40	33	6	1
肛門周囲部	40	36	4	0

* 有効コロニー数以下

b 大腸菌群数(単位:cfu/cm²)

ふきとり部位	検体数	ND*
胸部	40	40
肛門周囲部	40	40

* 有効コロニー数以下

c 腸管出血性大腸菌O157

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	40	0

d 腸管出血性大腸菌O26

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	30	0

e 腸管出血性大腸菌O111

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	30	0

f 腸管出血性大腸菌O103

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	15	0

g 腸管出血性大腸菌O121

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	15	0

h 腸管出血性大腸菌O145

ふきとり部位	検体数	陽性数
胸部と肛門周囲部	15	0

g グリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留量(単位:ng/100cm²)

ふきとり部位	検体数	<3
頸部	32	32
大腿部	32	32

* <3ng/100cm²未満の場合、残留度は0

(イ) 豚枝肉検査件数及び検査結果

a 一般生菌数(単位:cfu/cm²)

ふきとり部位	検体数	ND*	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴
胸部	71	1	14	42	14
肛門周囲部	71	19	27	20	5

* 有効コロニー数以下

b 大腸菌群数(単位:cfu/cm²)

ふきとり部位	検体数	ND*	<10	<10 ²
胸部	71	47	20	4
肛門周囲部	71	62	7	2

* 有効コロニー数以下

(6) 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

県内生産の健康な牛及び豚を対象に、「平成24年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施について」(厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課通知 平成24年4月2日事務連絡)に基づき、検査を行った。

(ア) 抗生物質

畜種	項目	検査頭数	検査検体数	陽性数	
				検査数	陽性数
牛		7	21	0	
豚		2	6	0	
計		9	27	0	

検査法: 平成6年7月1日付け衛乳第107号(厚生省生活衛生局乳肉衛生課長通知)中の「畜水産食品中の残留抗生物質簡易検査法(改正)」

(イ) 合成抗菌剤^{*1)}

畜種	項目	検査頭数	検査検体数	陽性数	
				検査数	陽性数
牛		7	7	0	
豚		2	2	0	
計		9	9	0	

検査法: 平成17年1月24日付け食安発第0124001号中の「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」

*1) 栃木県県北食肉衛生検査所に検査を依頼

(ウ) 動物用医薬品^{*1)}

畜種	項目	フルペンダゾール		
		検査頭数	検査検体数	陽性数
牛		7	7	0
豚		2	2	0
計		9	9	0

検査法: 平成17年1月24日付け食安発第0124001号中の「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」

*1) 栃木県県北食肉衛生検査所に検査を依頼

(エ) 残留農薬^{*1)}

畜種	項目	検査頭数	総DDT		ディルドリン ^{*2)}		ヘプタクロル ^{*3)}	
			検査数	陽性数	検査数	陽性数	検査数	陽性数
牛		1	1	0	1	0	1	0
豚		2	2	0	2	0	2	0

*1) 栃木県保健環境センターに試験検査を依頼

*2) アルドリンを含む *3) ヘプタクロルエポキシサイトを含む

(7) TSEスクリーニング検査実施状況

	全身症状を呈する牛※	生後48ヶ月齢超の牛	その他の牛	計	陽性頭数	陰性頭数
(株)両毛食肉センター	0	40	0	40	0	40

注) * 全身症状を呈する牛: 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

11 衛生指導事業

(1) 衛生教育等

と畜場監視指導要領、と畜場監視指導マニュアル等に基づきと畜場の衛生監視指導を行った。

また、と畜場の衛生管理及び作業衛生管理について、自主的な衛生管理に努めさせるとともに、連携を図ることを目的として、関係者との会議や打ち合わせ、衛生講習会を実施した。

(ア) と畜場の衛生監視指導

対象者: 衛生管理責任者、作業衛生責任者
実施状況: 平成27年5月、10月

(イ) と畜場連絡会議

参加者: と畜場設置者、衛生管理責任者、作業衛生責任者
実施状況: 平成27年6月

(ウ) 衛生管理者等打ち合わせ

参加者: 衛生管理責任者、作業衛生責任者
実施状況: 平成27年4月から平成27年10月(計6回)

(エ) 食肉衛生講習会

対象者: 衛生管理責任者、作業衛生責任者、と畜作業従事者(9名)
実施状況: 平成27年10月

(2) 枝肉輸送車の衛生指導

株式会社両毛食肉センターに出入りする枝肉輸送車に関する、聞き取り調査及び拭き取り検査を実施し、その結果に基づき衛生指導を行った。

(ア) 対象

株式会社両毛食肉センターに出入りする枝肉輸送車5台

(イ) 実施期間

平成27年8月(各事業者の場内搬入日時に合わせて実施)

(ウ) 実施内容及び方法

a 聞き取り調査

平成24年度枝肉輸送車衛生指導実施要領に基づき、枝肉輸送車の所有者又は管理者等から、枝肉輸送車や枝肉取扱時の衛生管理状況について聞き取りを行う。

b 拭き取り検査

枝肉輸送車の枝肉格納庫内の拭き取り(cfu/cm²)を行い、生菌数及び大腸菌群数の検査を行う。

(エ) 結果

a 聞き取り調査

不適事項については、従事者手指の消毒を作業の都度実施していない、従事者が枝肉の格納庫内では専用の長靴を使用していない等が多かった。

b 拭き取り検査(cfu/cm²)

枝肉輸送車5台について、枝肉格納庫内床の拭き取り検査を実施した。

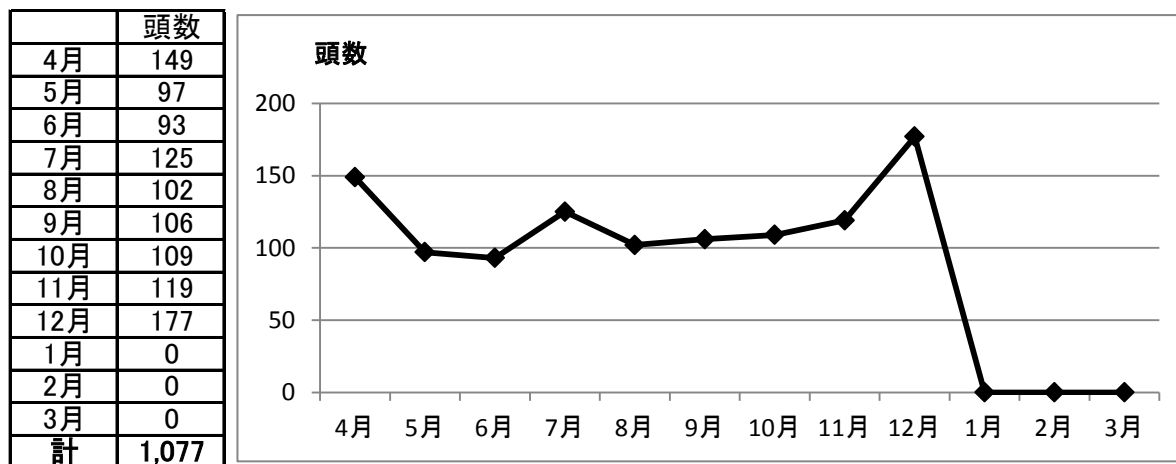
一般生菌数(単位: cfu/cm ²)	検体数	<10	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴	<10 ⁵
	5	1	0	2	1	1

大腸菌群数(単位: cfu/cm ²)	検体数	<10	<10 ²	<10 ³	<10 ⁴
	5	4	0	1	0

12 研究機関等への協力

○栃木県産牛の放射性物質検査への協力

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の一部解除に伴い平成23年8月29日から実施された栃木県の「出荷・検査方針」に基づく県産牛の放射性物質検査について、管内と畜場に出荷された牛の検体採材に協力している。



*検査は栃木県県央・県南家畜保健衛生所でNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータで判定

II 食鳥検査

1 食鳥検査の状況

該当なし

2 食鳥のとさつ・内臓摘出禁止又は廃棄したものの原因

該当なし

3 認定小規模食鳥処理場

ア 認定小規模食鳥処理場の処理状況

処理場名	開場日数	処理羽数		
		ブロイラー	成鶏	その他
(有) 大竹商店	214	5,420	—	—
(有) 柿沼商店	104	3,756	—	—
ヤマトブロイラー	休止中	—	—	—
(有) 釜屋	114	11,484	—	—
上野鶏肉店	101	824	—	—
計	533	21,484	—	—

イ 認定小規模食鳥処理場の監視日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
監視日数	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	4	1	8
監視件数	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	4	1	9

4 試験検査実施状況

該当なし

5 衛生指導事業

該当なし

Ⅲ 学会・研修会等

1 食肉・食鳥検査関係研修会(食肉衛生検査所主催)

年度	開催日	主催	演題名	講師
18	11月29日	県南	国際重要伝染病の発生動向と口蹄疫に対する防疫	坂本 研一 動物衛生研究所 国際重要伝染病研究チーム長
	2月22日	県北	鳥インフルエンザを中心とした鳥ウイルス性疾病	真瀬 昌司 動物衛生研究所 人獣感染症研究チーム 主任研究員
19	10月10日	県南	食中毒予防と微生物学的リスクアナリシス	山本 茂貴 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 部長
	3月6日	県北	鶏の基礎知識と最近の衛生管理について ～プロイラーとは？地鶏とは？から衛生管理まで～	神谷誠治 全国農業協同組合連合会 飼料畜産中央研究所 研究開発部 養鶏・養魚グループリーダー
20	10月23日	県南	畜産農家で行われている牛白血病の診断法と対策	泉對 博 日本大学 生物資源科学部獣医学科 教授
21	10月1日	県南	食肉・食鳥肉の細菌制御	五十君 静信 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部第一室長
22	11月1日	県南	現場で問題になっている豚の疾病について	石川 弘道 有限会社 サミットベテリナリーサービス 代表取締役・獣医師
23	12月7日	県南	家畜のストレスについて	青山 真人 宇都宮大学 農学部生物生産科学科准教授
24	11月14日	県南	生食肉の規格基準	山本 茂貴 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 部長
25	10月30日	県北	「と畜場のHACCP手法導入について」～ 対米輸出食肉認定施設の実際～	空代 俊枝 群馬県食肉衛生検査所 食肉検査第一係長
26	1月28日	県北	「国内外のHACCPをとりまく現状と HACCP導入事例」	杉浦 嘉彦 株式会社 鶏卵肉情報センター 代表取締役社長
27	12月2日	県南	と畜検査と病理学	宇根 有美 麻布大学 獣医学部 病理学研究室教授

2 調査研究発表

期日	学会研修会	演題	発表者
3月11日	生活衛生関係 業績発表会	腹腔内に播種性病変の認められた豚の B細胞性リンパ腫について	大橋 衣映

腹腔内に播種性病変が認められた豚の B 細胞性リンパ腫について

県南食肉衛生検査所 大橋 衣映

1. はじめに

と畜検査において豚に腫瘍病変が見られることは比較的稀である。その中でリンパ腫は発生頻度が高く、その多くがと殺・解体後発見されるため、野外での発生実態は不明であるといわれている。リンパ腫は骨髄以外のリンパ系組織に発生するリンパ球系細胞の腫瘍であり、その多くに全身への転移が認められるとされ、と畜検査では白血病や全身性の腫瘍として全部廃棄されている。

今回、当検査所において、全身性の腫瘍として全部廃棄した症例について病理組織学的検索を実施したので、報告する。

2. 材料及び方法

(1) 材料

症例は、平成 27 年 8 月 4 日に一般畜として搬入された繁殖用経産豚（月齢は不明：推定 36 か月齢）で、生体検査時に著変は認められなかった。解体後検査において、腹腔内臓器に複数の腫瘍が認められた。

(2) 方法

① 病理組織学的検査

各病変部位を 10%中性緩衝ホルマリンで固定し、定法により病理組織標本を作製し、ヘマトキシリン・エオジン（HE）染色及び一部の病変においてアザン染色を行った。

② 免疫組織化学的検査

一次抗体に T リンパ球マーカーである抗ヒト CD3 抗体（DAKO、ウサギポリクローナル抗体）、B リンパ球マーカーである CD20（DAKO、マウスモノクローナル抗体）を用いた。抗原性の賦活化のため、一次抗体処理前にクエン酸緩衝液を用いてオートクレーブによる加熱処理（120℃、15 分）を実施し、二次抗体にペルオキシダーゼ標識のポリマー抗体（ニチレイ）を用い、ジアミノベンジン（DAB）で発色、ヘマトキシリンで核染色を行った。

3. 結果

(1) 肉眼所見

腹腔内：最大腫瘍は、下行結腸付近に認められ、腫瘍化した後結腸リンパ節と癒合し小児頭大となり、断面は乳白色髄様であった。

播種性病変は、横隔膜、腹膜、大網等に粟粒大から米粒大の乳白色結節として散発あるいは密発して認められた。

肝臓：脆弱で著しく腫大し、表面及び実質に粟粒大から小指大の乳白色結節が多数認められた。

脾臓：実質に小豆大の乳白色結節が数個、包膜に播種性に散発した境界明瞭な粟粒大から大豆大

の乳白色結節が認められた。

リンパ節：胃リンパ節はソフトボール大に充血腫大し、肝リンパ節が手拳大、内側腸骨下リンパ節がゴルフボール大に腫大していた。

その他の臓器等に著変は認められなかった。

(2) 病理組織学的検査

腹腔内：最大腫瘤は、リンパ球様の腫瘍細胞の増殖が認められた。

播種性病変である乳白色結節は、横隔膜及び腹膜、大網等と明瞭に区画され、少量の結合組織を伴った腫瘍細胞で構成されていた。

肝臓：固有構造が残存しているものの、小葉間から小葉中心に向かって腫瘍細胞の浸潤が認められた。肉眼所見における乳白色結節部は、肝臓の固有構造が消失し、腫瘍細胞で構成されていた。

脾臓：固有構造が残存しているものの、乳白色結節部には腫瘍細胞の浸潤が認められた。包膜の乳白色結節は、実質と明瞭に区画され、腫瘍細胞で構成されていた。

小腸：粘膜固有層に、腫瘍細胞が浸潤しており、集簇像が認められた。

リンパ節：胃リンパ節、肝リンパ節、内側腸骨下リンパ節は腫瘍細胞の増殖により固有構造が消失していた。

腫瘍細胞は、核が淡明なものからクロマチンに富むものまで様々で、細胞質に乏しく、大小不同で円形ないし多形成を示していた。核分裂像や空胞化も多数認められ、最大腫瘤及び肝臓、肝リンパ節では、星空像 (starry sky appearance) も認められた。

(3) 免疫組織学的検査

最大腫瘤、肝臓、脾臓、小腸、大網の腫瘍細胞は、CD20 に陽性を示し、CD3 に陰性を示した。

(4) 組織診断名

B 細胞性リンパ腫

(5) 行政措置

肉眼所見から全身性の腫瘍と判定し全部廃棄措置を講じた。

4. まとめと考察

本症例は生体検査では異常が認められなかったが、解体後検査において下行結腸付近に最大腫瘤が認められたほか、肝臓に多数の乳白色結節、脾臓及び横隔膜、腹膜、大網等への播種性の腫瘍性病変、胃リンパ節、肝リンパ節及び内側腸骨下リンパ節の腫大が認められたため、肉眼所見から全身性の腫瘍として全部廃棄措置を講じた。腫瘍性病変を HE 染色したところ、各臓器にリンパ球様の腫瘍細胞の浸潤と少量の結合組織増生が認められた。また、播種性に認められた乳白色結節は、同様の腫瘍細胞が集簇したものであった。これらの組織は免疫染色で、CD20 に陽性、CD3 に陰性であったことから B 細胞性リンパ腫と診断した。

豚の白血病は、造血系細胞が腫瘍化したものであるが、リンパ腫を含む白血球系腫瘍全体のことをい

い、大半はリンパ性腫瘍で、病変分布は多発性（多中心型）が最も多く、縦隔型（胸腺型）がこれに次いでいる^{〔1〕}。豚リンパ腫は、病理解剖学的ならびに臨床病理学的には Jarett and Mackey のリンパ肉腫分類^{〔2〕} や中島らの分類^{〔3〕} がある。Jarett らは、多中心型、消化器型、胸腺型及び皮膚型の分類を提案した。消化器型は、腸に顕著な腫瘍性病変があり、腫瘍化した空腸リンパ節と癒合し、腹膜や大網、脾臓や肝臓包膜面に腫瘍が播種性に散在あるいは密発し、胸膜に拡散した症例が多いとされている。一方で、中島らは全身型、腹部型、縦隔型、体表型の分類を提唱した。腹部型は、腹腔内に巨大腫瘤を形成し、臓器、リンパ節、腹膜にも腫瘤を形成する型と定義している。それに加えて胸腔内臓器及び体表リンパ節にも腫瘍病変が多く認められるともされており、その点において Jarett らの提案する消化器型と異なっている。本症例は、腹腔内臓器のみに腫瘍病変が認められたことから Jarett ら消化器型に分類したが、胸膜に病変は認められなかった。また、豚のリンパ腫で最も多いとされる^{〔4〕} B 細胞性リンパ腫と診断した。

豚のリンパ腫の判定基準について、全国食肉衛生検査所協議会病理部が平成 21 年度調査研究事業で調査を実施しているが、豚リンパ腫は限局性であっても白血病として全部廃棄している機関と一部廃棄している機関があり、その行政措置が一律ではなく検討課題となっている。

と畜検査において腫瘍の発生率は、10 万頭あたり 7 頭前後で、豚のリンパ腫の発生率は、10 万頭あたり 1 頭前後といわれている^{〔5〕}。豚の白血病は、リンパ腫を含む白血球系腫瘍全体のことをいい、全部廃棄の措置を講じるため、畜主の経済的損失が大きく、正確な診断が欠かせない。稀な病変であるとともに、病変が限局している例もあるため、病理組織学的検索を行う必要がある。今後は、採材部位も含めた検査手法の検討及び他機関を含めたと畜検査員間の情報共有を行い、適切な疾病排除のために検査技術を向上させていきたい。

〔1〕 全国食肉衛生検査所協議会編：新・食肉衛生検査マニュアル，中央法規出版，245-250（2011）

〔2〕 W.F.H. Jarett and L.J.Mackey Neoplastic diseases of the haematopoietic and lymphoid tissues,Bull World Health Organ. , 50(1-2) , 21-34(1974)

〔3〕 中島弘美ほか：豚のリンパ腫；検出状況と解剖学的分類，日獣会誌，53，319-323（2000）

〔4〕 中島弘美ほか：豚のリンパ腫－組織学的特徴と分類－，日獣会誌，53，324-327（2000）

〔5〕 鹿島傳ほか：神奈川県食肉衛生検査所における 1970-1990 年の豚腫瘍の検出状況，日獣会誌，48，436-440（1995）

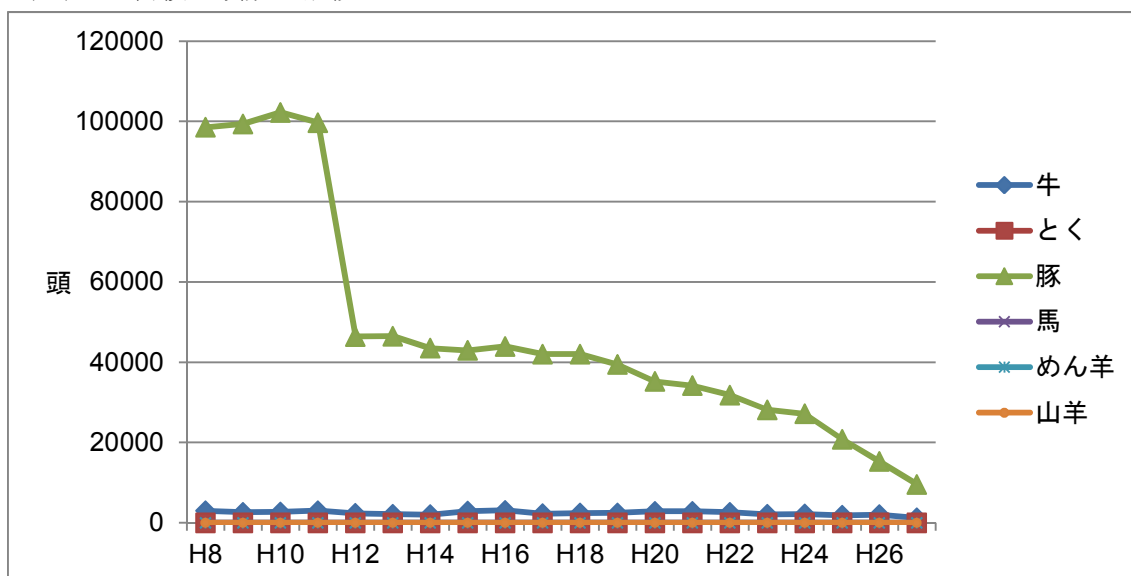
20年の歩み

目次

1 と畜検査	39
(1) と畜検査頭数の推移	
(2) 全部廃棄頭数の推移	
(3) 豚及び牛の全部廃棄疾病の割合	
(4) 豚の全部廃棄疾病	
(5) 牛の全部廃棄疾病	
2 調査研究	43
3 職員配置	46
4 県南食肉衛生検査所長表彰受賞者	48
食肉衛生関係事業功労者表彰状	
食肉衛生事業功労者感謝状	
5 全国食肉衛生検査所協議会関係	49
(1) 全国食肉衛生検査所協議会関係部会・委員会等役員歴	
(2) 各種役員を担当した職員	
(3) 全国食肉衛生検査所協議会会長感謝状及び会長表彰状受賞者	
○参考資料(と畜検査頭数、全部廃棄等数)	52
○案内図	53

1 と畜検査

(1) と畜検査頭数の推移

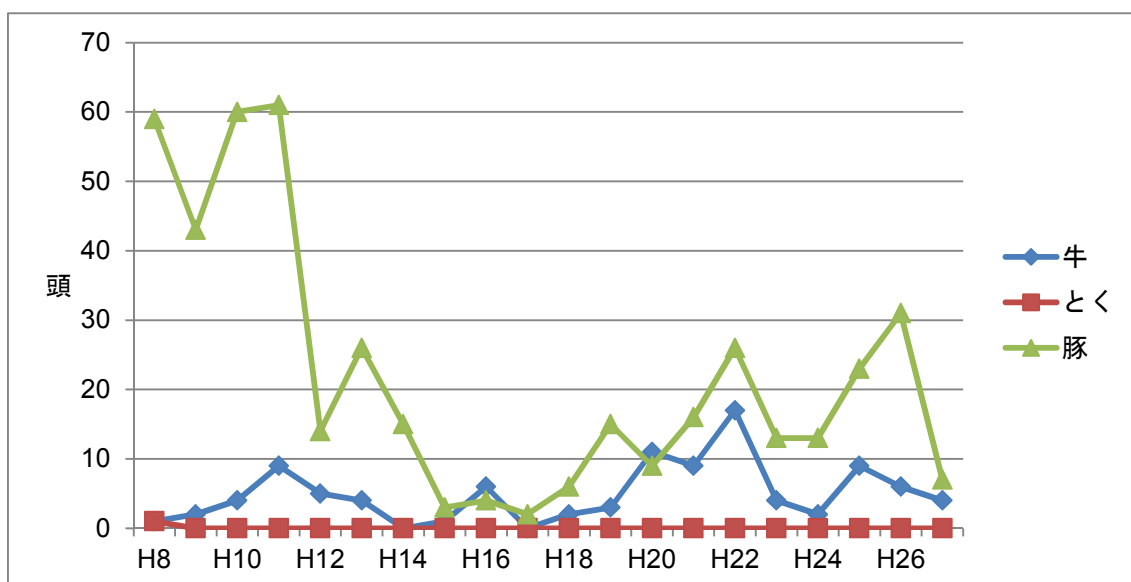


平成 8 年度から 11 年度にかけて年間約 10 万頭の豚を検査していたが、平成 12 年の(株)栃木枝肉センター廃止に伴い、その数は年間 4 万頭余りに激減した。

その後も毎年、検査頭数は減少を続け平成 26 年度には 1.5 万頭になった。

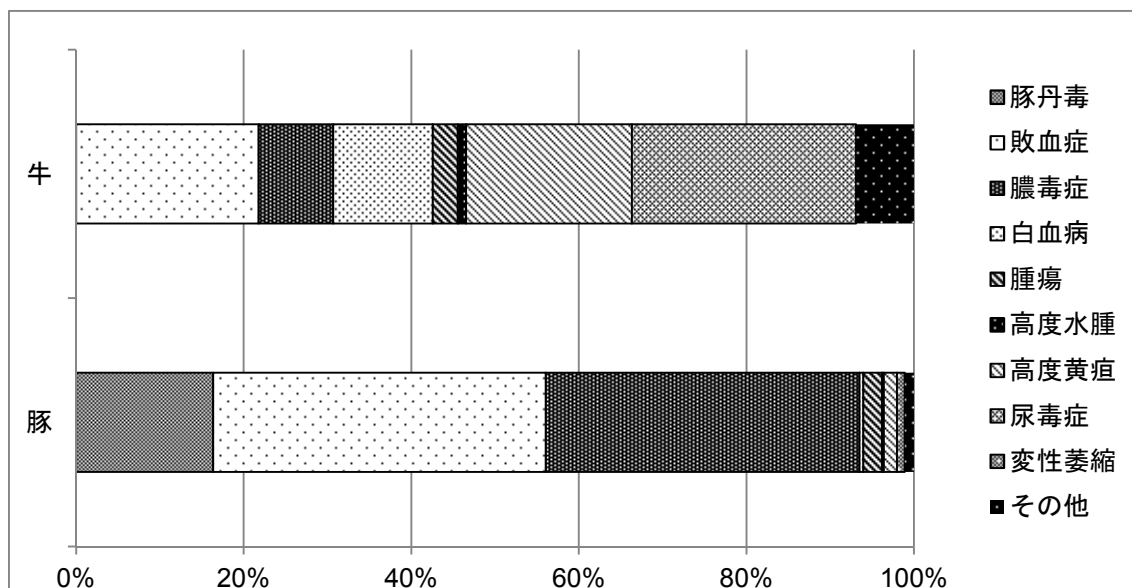
一方、牛の検査頭数は平成 11 年度、16 年度で 3 千頭を超えたが、その他の年度は 2 千頭台を推移した。

(2) 全部廃棄頭数の推移



全部廃棄頭数は、平成 11 年度までは年間 60 頭程度であったがと畜検査頭数が激減した平成 12 年度以降減少し、年度による差はあるが 20 頭程度となった。

(3) 豚及び牛の全部廃棄疾病の割合

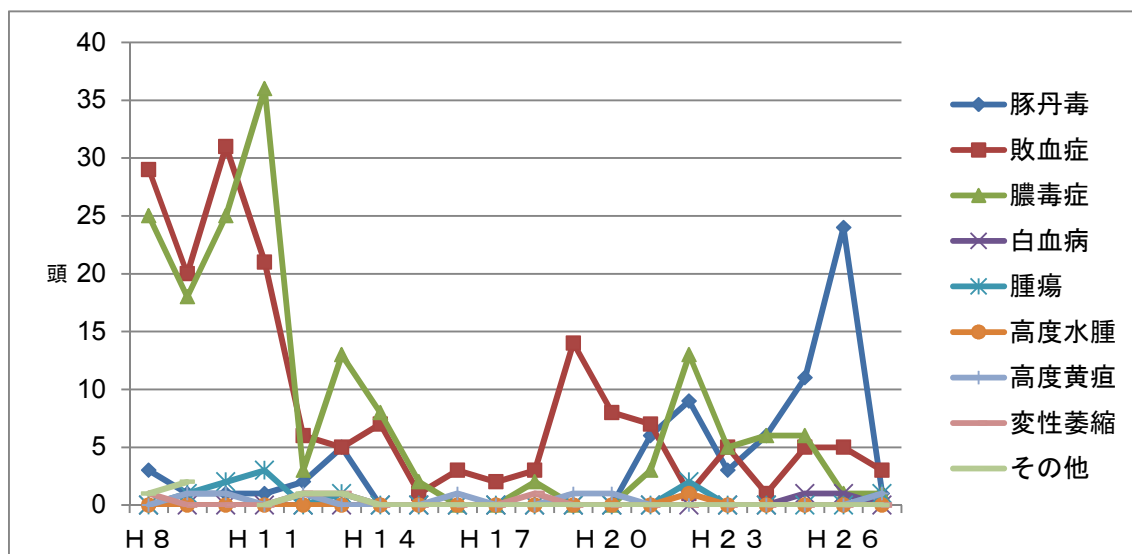


平成 8 年度から 27 年度 (4 月～12 月) に検査した豚 948,804 頭中 44 頭(0.0046%)が全部廃棄され、その判定病名は敗血症(39.7%)、膿毒症 (37.4%)、豚丹毒(16.4%)が多く、これらが全体の約 9 割を占めていた。

一方、牛は 48,811 頭中 100 頭(0.2%)が全部廃棄され、その判定病名は尿毒症(27%)、敗血症(22%)、高度の黄疸(20%)が多く、これらが全体の約 7 割を占めていた。

(4) 豚の全部廃棄疾病

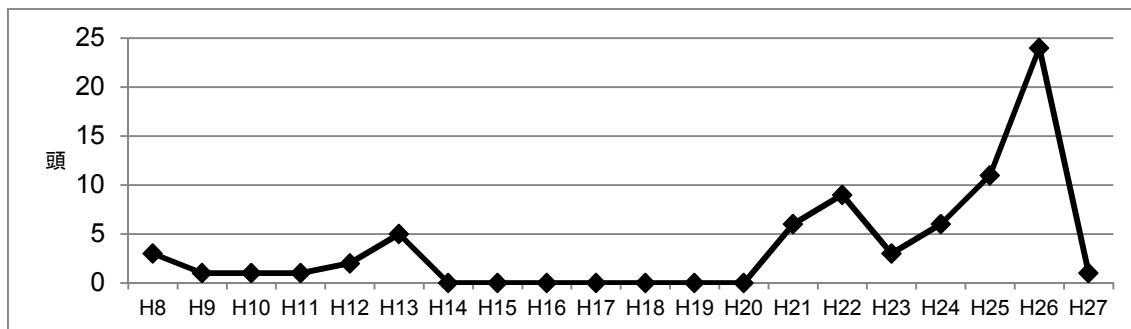
(ア) 豚の全部廃棄疾病の推移



敗血症と膿毒症は平成 12 年度から大きく減少した。

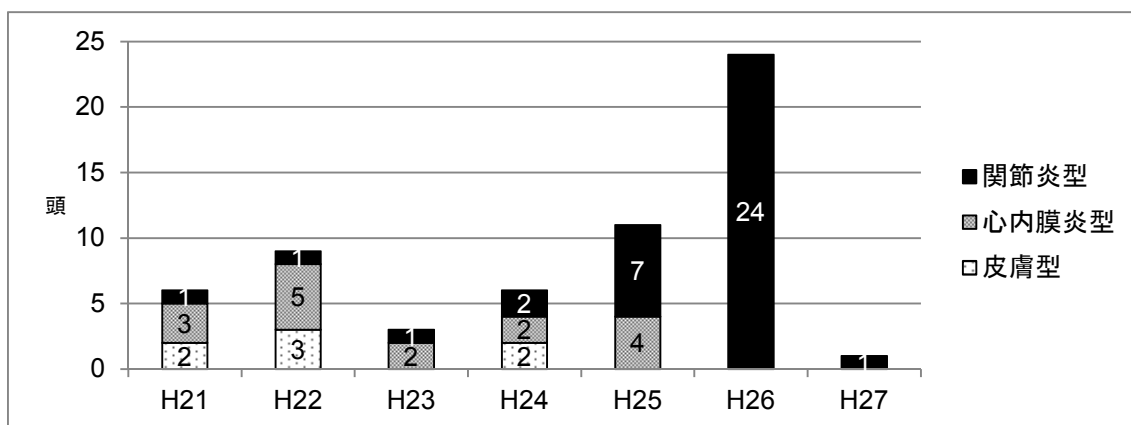
豚丹毒は平成 24 から 26 年度にかけて増加したがその後減少した。

(イ) 豚丹毒の検出状況の推移



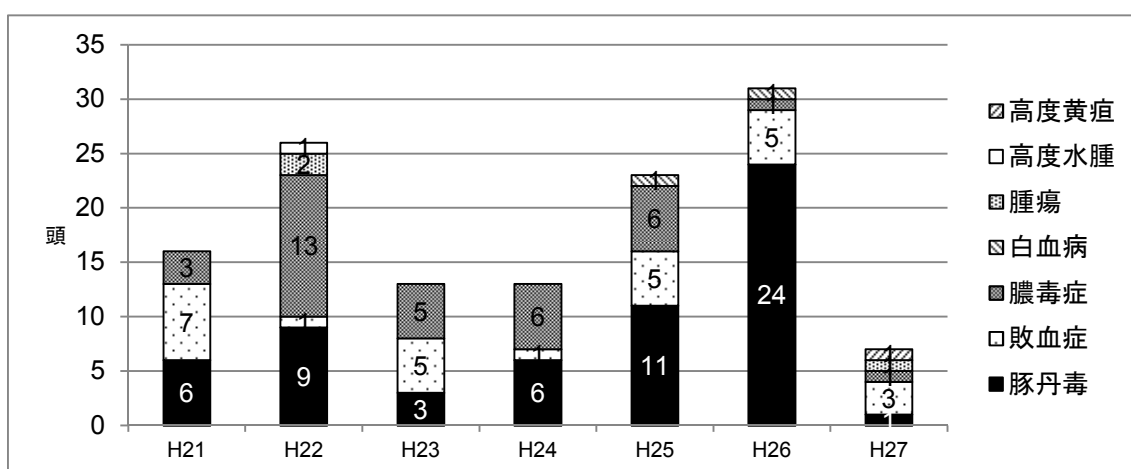
豚丹毒は平成 18 年度から 20 年度は年間 5 頭以下の検出であったが、以後、増加傾向を示し 26 年度には 24 頭検出され、翌年は 1 頭と激減した。

(ウ) 豚丹毒の型別検出状況の推移



平成 21 年度以降 26 年度に掛けて関節炎型豚丹毒が増加したが翌年に激減した。膿毒症は平成 22 年度以降、減少した。

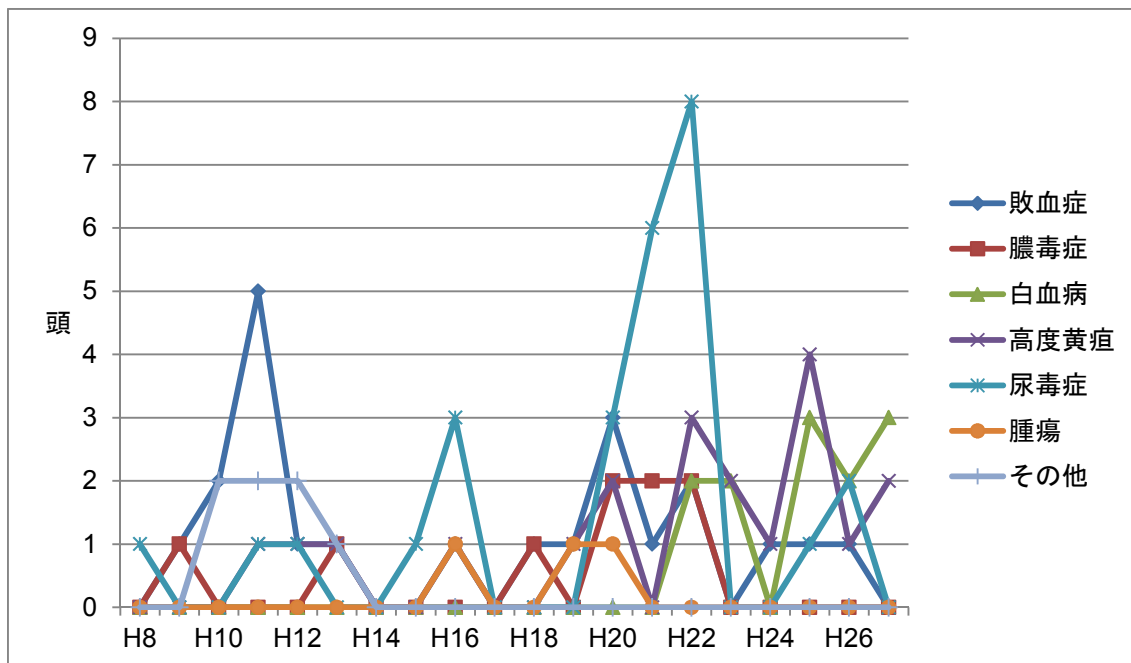
(エ) 最近の豚の全部廃棄疾病の推移



近年、関節炎型豚丹毒が増加傾向にあったが、平成 27 年度には激減した。

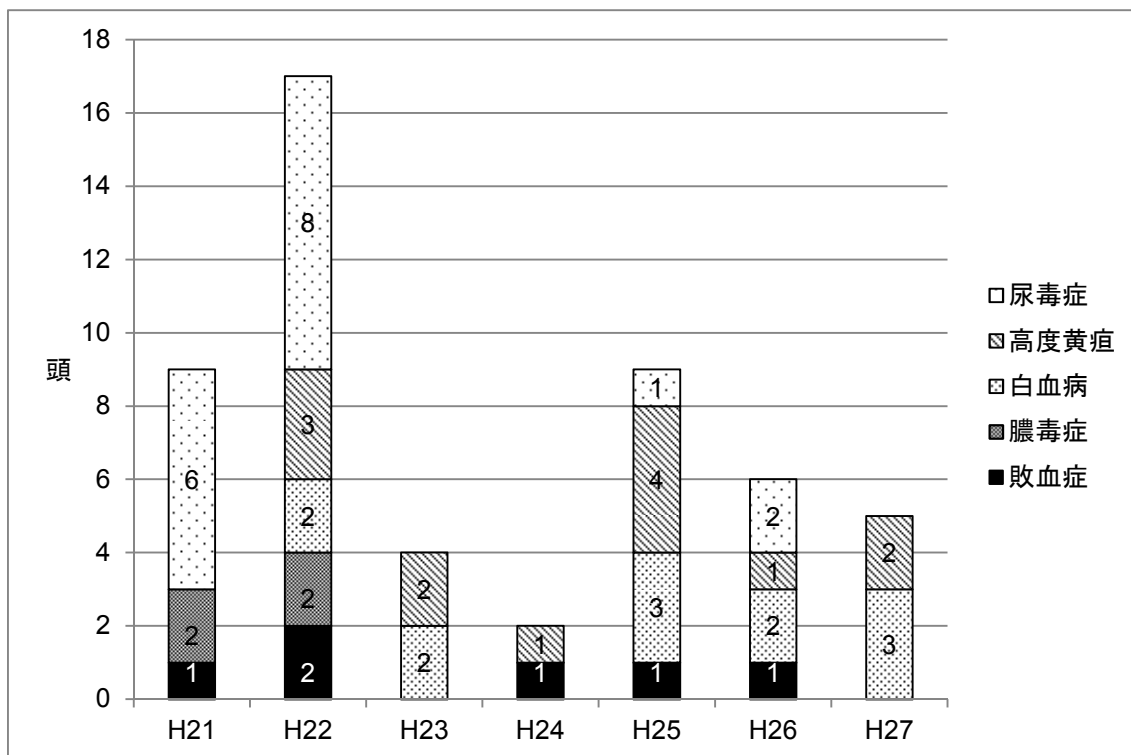
(5) 牛の全部廃棄疾病

(ア) 牛の全部廃棄疾病の推移



年間5頭程度の全部廃棄があり、各種全部廃棄疾病の件数は年度によって異なっている。

(イ) 最近の牛の全部廃棄疾病の推移



近年、尿毒症は減少しているが、白血病は増加傾向にある。

2 調査研究

年度	演題	発表者	学会研修会
平成9年度	と畜場における自主衛生管理に基づく検査結果	田島 仁志	県生活衛生関係業績発表会
	と畜解体工程における衛生管理点の検討～先進と畜場の(株)ミートランドを業務視察して～	八嶋 務	
平成10年度	牛のとさつ解体工程における衛生管理点の検討	小笠原美果	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会業績発表会
	牛のとさつ解体工程における衛生管理点の検討	小笠原美果	県生活衛生関係業績発表会
	豚の肝臓、脾臓及び膵臓にみられた腫瘤の一例	田島 仁志	
平成11年度	豚のリンパ腫	出井 孝幸	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第41回研修会
	腸管出血性大腸菌モデルマウスの作成と感染抑制物質の検討	小笠原美果	県生活衛生関係業績発表会
	卵を原因食品とするSalmonella Enteritidis食中毒の発生要因と防止方法について	出井 孝幸	
	豚膝関節液グルコース値についての一考察	坂井 祐介	
平成12年度	腸管出血性大腸菌モデルマウスの作成と感染抑制物質の検討	小笠原美果	関東地区獣医師大会三学会 獣医公衆衛生学会
	腸管出血性大腸菌モデルマウスの作成と感染抑制物質の検討	小笠原美果	関東地区公衆衛生獣医師協議会研究発表会
	卵を原因食品とするSalmonella Enteritidis食中毒の発生要因と防止方法について	出井 孝幸	全国食品衛生監視員研修会 関東ブロック研修大会
	卵を原因食品とするSalmonella Enteritidis食中毒の発生要因と防止方法について	出井 孝幸	全国食品衛生監視員研修会
	豚の抗酸菌症	出井 孝幸	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第43回研修会
	Salmonella Enteritidis感染モデルマウスの作成と感染抑制物質の検討	出井 孝幸	県生活衛生関係業績発表会
	キャンピロバクターの食品、環境からの効果的な分離方法と汚染状況ならびに鶏肉中の挙動について	小笠原美果	
	合成抗菌剤のイソクラテックによる一斉分析法について	坂井 祐介	
	平成13年度	キャンピロバクターの食品、環境からの効果的な分離方法と汚染状況ならびに鶏肉中の挙動について	小笠原美果
キャンピロバクターの食品、環境からの効果的な分離方法と汚染状況ならびに鶏肉中の挙動について		小笠原美果	全国食品衛生監視員研修会
Salmonella Enteritidis感染モデルマウスの作成と感染抑制食品の検討		出井 孝幸	関東地区獣医師大会三学会 獣医公衆衛生学会
Salmonella Enteritidis感染モデルマウスの作成と感染抑制食品の検討		出井 孝幸	全国獣医師大会三学会 獣医公衆衛生学会
腸管出血性大腸菌の食肉中での挙動と効果的な殺菌方法		唐沢 麗子	県生活衛生関係業績発表会
Listeria monocytogenesの豚肉汚染状況と汚染源追求		出井 孝幸	
平成14年度		食肉中における腸管出血性大腸菌の挙動と殺菌方法の検証	船戸川圭次
	食肉中における腸管出血性大腸菌の挙動と殺菌方法の検証	船戸川圭次	関東地区獣医師大会三学会 獣医公衆衛生学会
	食肉中における腸管出血性大腸菌の挙動と殺菌方法の検証	船戸川圭次	全国食品衛生監視員研修会
	Listeria monocytogenesの豚肉汚染と食肉中の挙動	町田 剛	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会業績発表会
	Listeria monocytogenesの豚肉汚染と食肉中の挙動	町田 剛	食肉衛生技術研修会衛生発表会
	食肉及び食肉製品における消毒方法の検討	町田 剛	県生活衛生関係業績発表会
	豚血液の輸送による生化学性状の変化についてと畜検査における直接圧ペン片法(細菌学的精密検査)の感度の検証と改善方法	坂井 祐介 永峰 晃夫	

年度	演題	発表者	学会研修会
平成15年度	食肉及び食肉製品における消毒方法の検討	町田 剛	全国食品衛生監視員研修会 関東ブロック研修大会
	と畜検査における直接圧ペン片法(細菌学的精密検査)の感度の検証と改善方法	永峰 晃夫	全国公衆衛生獣医師協議会 調査研究発表会
	合成抗菌剤一斉分析法における固相抽出カートリッジの検討について	三浦理恵子	県生活衛生関係業績発表会
平成16年度	敗血症と診断され且つ抗菌作用を有する物質の残留が認められた豚について	永峰 晃夫	県生活衛生関係業績発表会
	Micrococcus luteus含有抗菌性物質検査用平板の用事調整方法についての検討	永峰 晃夫	
平成17年度	獣畜のとさつ又は解体作業者への衛生指導方法について	三浦理恵子	県生活衛生関係業績発表会
	ピッシング作業中止に向けての対応状況及び牛枝肉の神経細胞汚染実態について	永木 英徳	
平成18年度	当所におけるBSEスクリーニング検査の問題点とその対策について	佐伯 貴之	県生活衛生関係業績発表会
	殺鼠剤中毒を疑った豚の高速液体クロマトグラフィー(HPLC)を用いて分析	永木 英徳	
平成19年度	牛とさつ時のピッシング作業中止に至る指導状況及び牛枝肉等の神経細胞汚染実態について	永木 英徳	栃木県公衆衛生学会
	栃木県県南食肉衛生検査所におけるBSEスクリーニング検査の問題点とその対策について	佐伯 貴之	
	管内と畜場における牛枝肉等の神経細胞汚染実態について	永木 英徳	県生活衛生関係業績発表会
	認定小規模食鳥処理場における拭き取り調査の実施について	田島 仁志	
	と畜場における牛のカンピロバクター属菌汚染実態調査	関和みゆき	
	管内と畜場でみられた牛寄生虫症例	佐伯 貴之	
平成20年度	管内と畜場でみられた牛寄生虫症	佐伯 貴之	関東地区獣医師大会三学会 獣医公衆衛生学会
	認定小規模食鳥処理場の拭き取り調査の実施について	田島 仁志	県生活衛生関係業績発表会
	管内と畜場でみられた牛内部寄生虫の検出状況について	佐伯 貴之	
	牛解体処理工程における微生物汚染実態調査について	大貫 泉美	
平成21年度	LC-MS/MSによる食肉中に残留する抗生物質の分析	関和みゆき	日本食品衛生学会
	LC-MS/MSによる食肉中に残留する抗生物質の分析	関和みゆき	栃木県公衆衛生学会
	生体検査で異常を観察した牛の生化学検査性状についての考察	澤田 敏宏	県生活衛生関係業績発表会
	と畜検査員のスキルアップのための症例の共有化と集積について	見目 晃彦	
	残留抗菌性物質ELISAテストキットを使用した豚筋肉中サルファ剤のスクリーニング検査について	関和みゆき	
平成22年度	と畜検査員のスキルアップのための症例の共有化と集積について	見目 晃彦	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会業績発表会
	血液寒天培地に混入した低温細菌について	澤田 敏宏	県生活衛生関係業績発表会
	「ニップブルBSE」及び「フレライザBSE」の検査結果に影響を与える因子についての検討	戸崎 香織	
	HPLCにおけるベンジルペニシリン試験法の検討について	関和みゆき	
平成23年度	牛処理工程における微生物汚染実態と衛生指導について	澤田 敏宏	県生活衛生関係業績発表会
平成24年度	豚処理工程における衛生対策について	大橋 衣映	県生活衛生関係業績発表会
	肥育牛における肝臓病変についての考察	戸崎 香織	

年度	演題	発表者	学会研修会
平成25年度	豚処理工程における衛生対策について	大橋 衣映	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会
	牛の肺(診断名:気管支拡張を特徴とする慢性気管支肺炎)	戸崎 香織	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第67回研修会
	管内と畜場の微生物汚染実態調査について	大橋 衣映	県生活衛生関係業績発表会
平成26年度	豚丹毒菌選択培地の検討	治田 悟	県生活衛生関係業績発表会
平成27年度	腹腔内に播種性病変の認められた豚のB細胞性リンパ腫について	大橋 衣映	県生活衛生関係業績発表会

3 職員配置

年度	管理課		検査課	
平成8年度	所長 小野口 勝己 所長補佐 篠崎 幸治	所長補佐兼課長 吉田 武 副主幹 高岩 澄夫 主査 長 秀子(事務)	課長 吉田 哲哉 主査 大島 徹 技師 赤坂 典利子	と畜検査嘱託員 中川 健三 市原 進 関口 昭典
平成9年度	所長 小野口 勝己 所長補佐 篠崎 幸治	所長補佐兼課長 吉田 武 副主幹 高岩 澄夫 主査 長 秀子(事務)	課長 八嶋 務 主任 田島 仁志 技師 赤坂 典利子	と畜検査嘱託員 中川 健三 市原 進 関口 昭典
平成10年度	所長 小田島 忠 所長補佐 篠崎 幸治	所長補佐兼課長 吉田 武 主査 長 秀子(事務) 技師 坂井 祐介	課長 八嶋 務 主任 田島 仁志 技師 赤坂 典利子 技師 小笠原 美果	と畜検査嘱託員 中川 健三 市原 進
平成11年度	所長 肝付 兼次郎 所長補佐 田網 博	課長 八嶋 務 主査 長 秀子(事務) 技師 坂井 祐介	課長 船戸川 圭次 技師 赤坂 典利子 技師 小笠原 美果 技師 出井 孝幸(宇都宮市)	と畜検査嘱託員 中川 健三 市原 進
平成12年度	所長 肝付 兼次郎 所長補佐 田網 博 (総括)	課長 清嶋 かすみ 主査 伊沢 広子(事務) 主任 坂井 祐介	課長 船戸川 圭次 技師 小笠原 美果 技師 出井 孝幸(宇都宮市)	と畜検査嘱託員 市川 進
平成13年度	所長 加藤 敬彦 所長補佐 荒井 正美 (総括)	所長補佐兼課長 荒井 正美 主査 伊沢 広子(事務) 主任 坂井 祐介	副主幹兼課長 船戸川 圭次 技師 鬼柳 麗子 技師 出井 孝幸(宇都宮市)	と畜検査嘱託員 市川 進 食肉安全嘱託員 栗山 美智子 井村 千恵
平成14年度	所長 加藤 敬彦 所長補佐 荒井 正美 (総括)	所長補佐兼課長 荒井 正美 主査 伊沢 広子(事務) 主任 坂井 祐介	副主幹兼課長 船戸川 圭次 主査 町田 剛 主任 永峰 晃夫	と畜検査嘱託員 亀水 弘英 食肉安全嘱託員 秋葉 美由紀
平成15年度	所長 加藤 敬彦 所長補佐 荒井 正美 (総括)	所長補佐兼課長 荒井 正美 主査 木村 紀子(事務) 主査 三浦 理恵子	副主幹兼課長 高橋 正典 主査 町田 剛 主任 田島 仁志 永峰 晃夫	食肉安全嘱託員 秋葉 美由紀
平成16年度	所長 加藤 敬彦 所長補佐 新堀 精一 (総括)	所長補佐兼課長 新堀 精一 主査 木村 紀子(事務) 主査 三浦 理恵子	副主幹兼課長 高橋 正典 主査 町田 剛 主任 田島 仁志 永峰 晃夫	食肉安全嘱託員 秋葉 美由紀 落合 かおる
平成17年度	所長 加藤 敬彦 所長補佐 新堀 精一 (総括)	所長補佐兼課長 新堀 精一 主査 木村 紀子(事務) 主査 三浦 理恵子	副主幹兼課長 高橋 正典 主査 町田 剛 永木 英徳 田島 仁志	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 渡邊 裕子
平成18年度	所長 新堀 精一 所長補佐 橋本 克夫 (総括)	所長補佐兼課長 橋本 克夫 主査 永木 英徳 主任 小藤 悦子(事務)	所長補佐兼課長 池田 雅之 主査 町田 剛 主査 田島 仁志 技師 佐伯 貴之	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 関 智史
平成19年度	所長 新堀 精一 所長補佐 橋本 克夫 (総括)	所長補佐兼課長 橋本 克夫 主査 永木 英徳 主任 小藤 悦子(事務)	所長補佐兼課長 池田 雅之 主査 田島 仁志 主任 関和 みゆき 技師 佐伯 貴之	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 関 智史
平成20年度	所長 高岩 澄夫 所長補佐 佐藤 孝男 (総括)	所長補佐兼課長 佐藤 孝男 主査 小藤 悦子(事務) 主査 関和 みゆき	所長補佐兼課長 清嶋 かすみ 主査 田島 仁志 技師 佐伯 貴之 大貫 泉美	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 関 智史
平成21年度	所長 高岩 澄夫 所長補佐 吉田 哲哉 (総括)	所長補佐兼課長 吉田 哲哉 主査 小藤 悦子(事務) 主査 関和 みゆき	所長補佐兼課長 村上 清美 主査 見目 晃彦 技師 大貫 泉美 澤田 敬宏	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成22年度	所長 渡邊 正信 所長補佐 橋本 克夫 (総括)	所長補佐兼課長 橋本 克夫 主査 天谷 寛子(事務) 主査 関和 みゆき	所長補佐兼課長 村上 清美 主査 見目 晃彦 主任 戸崎 香織 技師 澤田 敬宏	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成23年度	所長 池田 雅之 所長補佐 八嶋 務 (総括)	所長補佐兼課長 八嶋 務 係長 天谷 寛子(事務) 主任 戸崎 香織	所長補佐兼課長 大島 瑞枝 係長 見目 晃彦 主査 渡邊 正信(再任) 技師 澤田 敬宏	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成24年度	所長 池田 雅之 所長補佐 高橋 正典 (総括)	所長補佐兼課長 高橋 正典 係長 天谷 寛子(事務) 主任 戸崎 香織	所長補佐兼課長 大島 瑞枝 主査 田島 仁志 主査 渡邊 正信(再任) 主任 大橋 衣映	と畜検査嘱託員 落合 かおる 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成25年度	所長 内藤 文夫 主幹兼所長補佐 高橋 (総括)	所長補佐兼課長 高橋 正典 係長 天谷 寛子(事務) 主任 戸崎 香織	所長補佐兼課長 大島 瑞枝 主査 田島 仁志 主査 渡邊 正信(再任) 主任 大橋 衣映	と畜検査嘱託員 青山 衛生 治田 悟 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成26年度	所長 内藤 文夫 所長補佐 増山 知由 (総括)	所長補佐兼課長 増山 知由 副主幹 天谷 寛子(事務) 主任 戸崎 香織	所長補佐兼課長 大島 瑞枝 主査 田島 仁志 主査 渡邊 正信(再任) 技師 治田 悟	と畜検査嘱託員 斎藤 瞬 食肉安全嘱託員 鹿野 治子
平成27年度	所長 内藤 文夫 所長補佐 町田 剛 (総括)	所長補佐兼課長 町田 剛 副主幹 古橋 千代(事務) 主査 大橋 衣映	所長補佐兼課長 小林 清美 主査 田島 仁志 主査 渡邊 正信(再任)(*) 技師 鈴木 敦(*)H28.1.1異動	と畜検査嘱託員 小山 英夫(**) 食肉安全嘱託員 田中 由理子(**) (**)12月末退職

4 県南食肉衛生検査所長表彰受賞者

【食肉衛生関係事業功労者表彰状】

平成 8 年度	丸山	三四郎	((株)両毛食肉センター)
平成 9 年度	村上	仁一	((株)栃木枝肉センター)
	宮	常夫	((株)両毛食肉センター)
平成 10 年度	田中	勝美	((株)栃木枝肉センター)
	阿久津	カヤノ	((株)両毛食肉センター)
	山根	チイ子	((株)両毛食肉センター)
平成 11 年度	茂手	恒夫	((株)両毛食肉センター)
	生沢	佑太	((株)栃木枝肉センター)
	川田	千代	((株)栃木枝肉センター)
平成 13 年度	永吉	庄吉	(栃木県畜産試験場)
平成 15 年度	茂木	昭	((株)両毛食肉センター)
	倉本	とく	((株)両毛食肉センター)
平成 17 年度	篠崎	光子	((株)両毛食肉センター)
平成 21 年度	野本	貢市	((株)両毛食肉センター)
	松村	浅雄	(両毛食肉事業協同組合)
平成 22 年度	宮	国雄	(両毛食肉事業協同組合)
平成 25 年度	相原	晴美	((株)両毛食肉センター)
平成 27 年度	畑澤	勝彦	((株)両毛食肉センター)
	宿谷	和行	((株)両毛食肉センター)

【食肉衛生関係事業功労者感謝状】

平成 8 年度	前畑	寿子	(栃木県県南食肉衛生検査所)
平成 17 年度	清水	勝江	(栃木県県南食肉衛生検査所)
平成 20 年度	関	智史	(栃木県県南食肉衛生検査所)
平成 27 年度	山口	恵美	(栃木県県南食肉衛生検査所)

5 全国食肉衛生検査所協議会関係

(1)全国食肉衛生検査所協議会関係部会・委員会等役員役員歴

	病理部会		微生物部会		理化学部会		行政		食鳥		情報		関東プロ	
平成8年度	横浜市		埼玉県		千葉県		神奈川県		群馬県		静岡県		栃木県	南(長)
平成9年度	神奈川県	北(常幹)	群馬県		宇都宮市		栃木県	南(長)	茨城県		静岡県		埼玉県	南(常幹)
平成10年度	神奈川県	北(常幹)	群馬県		宇都宮市		栃木県	南(長)	茨城県		静岡県		東京都	南(常幹)
平成11年度	茨城県	北(常幹)	東京都		埼玉県		群馬県	南(委)	静岡県		横浜市		千葉市	
平成12年度	茨城県	北(常幹)	東京都	北(常幹)	埼玉県		群馬県	南(委)	静岡県		横浜市		神奈川県	南(理)
平成13年度	新潟県		栃木県	北(長・代幹)	群馬県		東京都	南(委)	千葉県		静岡県	北(委)	新潟市	北(常幹・監)
平成14年度	新潟県		栃木県	北(長・代幹)	群馬県		東京都	南(委)	千葉県		静岡県	北(委)	横浜市	北(常幹)
平成15年度	千葉県		横浜市	北(常幹)	茨城県	北(常幹)	神奈川県	南(委)	静岡県		栃木県	南(長・委)	宇都宮市	
平成16年度	千葉県		横浜市	北(常幹)	茨城県	北(常幹)	神奈川県	南(委)	静岡県		栃木県	南(長・委)	群馬県	
平成17年度	群馬県		神奈川県	北(常幹)	栃木県	北(長・代幹)	千葉県		新潟県		静岡県	北(委)	山梨県	北(常幹)
平成18年度	群馬県		神奈川県	北(常幹)	栃木県	北(長・代幹)	千葉県		新潟県		静岡県	北(委)	茨城県	北(常幹)
平成19年度	東京都		茨城県	北(常幹)	静岡県		埼玉県		群馬県	北(副長)	神奈川県		長野県	
平成20年度	東京都		茨城県		静岡県		埼玉県		群馬県	北(副長)	神奈川県		千葉県	
平成21年度	山梨県		群馬県		東京都		横浜市		栃木県	北(長)	埼玉県		新潟県	南(副長)
平成22年度	山梨県		群馬県		東京都		横浜市		栃木県	北(長)	埼玉県	北(委)	栃木県	南(長)
平成23年度	横浜市	南(常幹)	さいたま市		宇都宮市		千葉県	北(委)	静岡県		群馬県	南(委)	埼玉県	
平成24年度	横浜市	南(常幹)	さいたま市		宇都宮市		千葉県	北(委)	静岡県		群馬県		東京都	
平成25年度	栃木県	南(長・代幹)	茨城県		千葉県		神奈川県		新潟県		静岡県	南(委)	新潟市	南(理)
平成26年度	栃木県	南(長・代幹)	茨城県		千葉県		神奈川県		新潟県		静岡県	南北(委)	神奈川県	南(理)
平成27年度	千葉県	南(常幹)	横浜市		茨城県		埼玉県		群馬県		栃木県	北(長・委)	さいたま市	南(監)

長: 部会長又は委員長 副長: 副委員長

代幹: 代表幹事 理: 理事

常幹: 常任幹事 監: 監事

委: 委員

(2)各種役員を担当した職員

	病理部会			微生物部会			理化学部会		
	部会長	代表幹事	常任幹事	部会長	代表幹事	常任幹事	部会長	代表幹事	常任幹事
平成8年度									
平成9年度			桜井陵行						
平成10年度			小林清美						
平成11年度			小林清美						
平成12年度			小林清美			吉田哲哉			
平成13年度				佐藤洋一	吉田哲哉				
平成14年度				佐藤洋一	吉田哲哉				
平成15年度						田中理栄子			上田良樹
平成16年度						田中理栄子			上田良樹
平成17年度						佐藤亮	高岩澄夫	斎藤晃	
平成18年度						佐藤亮	高岩澄夫	斎藤晃	
平成19年度						佐藤亮			
平成20年度									
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度			見目晃彦						
平成24年度			戸崎香織						
平成25年度	内藤文夫	高橋正典							
平成26年度	内藤文夫	増山知由							
平成27年度			小林清美						

	行政問題検討委員会		食鳥検査検討委員会		情報ネットワーク運営委員会		関東甲信越ブロック				
	委員長	委員	委員長	副委員長	委員長	委員	会長	副会長	常任幹事	理事	監事
平成8年度							小野口勝巳				
平成9年度	小野口勝巳								小野口勝巳		
平成10年度	小田島忠								小田島忠		
平成11年度		肝付兼次郎									
平成12年度		肝付兼次郎								肝付兼次郎	
平成13年度		加藤敬彦				松宮錦弥			佐藤洋一		佐藤洋一
平成14年度		加藤敬彦				松宮錦弥			佐藤洋一		
平成15年度		加藤敬彦			加藤敬彦	町田剛					
平成16年度		加藤敬彦			加藤敬彦	町田剛					
平成17年度						斎藤晃			高岩澄夫		
平成18年度						斎藤晃			高岩澄夫		
平成19年度				渡辺正信							
平成20年度				渡辺正信							
平成21年度			渡辺正信					高岩澄夫			
平成22年度			大島晃			小林清美	渡辺正信				
平成23年度		大島晃				澤田敏宏					
平成24年度		内藤文夫									
平成25年度						高橋正典				内藤文夫	
平成26年度						増山知由 戸室健太郎				内藤文夫	
平成27年度					佐藤孝男	阿部あすみ					内藤文夫

(3) 全国食肉衛生検査所協議会会長感謝状及び会長表彰状受賞者

【会長感謝状】

平成8年度 針谷 光二 (食肉衛生検査所 (元))
猪俣 治太郎 (食肉衛生検査所)

平成10年度 小野口勝巳 (県保健福祉部環境衛生課)

平成12年度 濱野 宏 (宇都宮市食肉衛生検査所出向)

平成14年度 肝付兼次郎 (今市健康福祉センター)

平成16年度 森重 直樹 (県北食肉衛生検査所)

平成17年度 加藤 敏彦 (県南食肉衛生検査所)

平成20年度 高岩 澄夫 (県南食肉衛生検査所)

平成21年度 渡辺 正信 (県北食肉衛生検査所)

平成24年度 大島 晃 (県北食肉衛生検査所)

【会長表彰状】

平成8年度 内藤 文夫 (宇都宮市食肉衛生検査所出向)

平成10年度 小田島忠 (県南食肉衛生検査所)

平成14年度 吉田 哲哉 (県北食肉衛生検査所)

平成15年度 篠崎 幸治 (宇都宮市食肉衛生検査所出向)

平成18年度 斎藤 晃 (県北食肉衛生検査所)
小野塚和康 (宇都宮市食肉衛生検査所出向)

平成19年度 佐々木卓也 (県北食肉衛生検査所)

平成21年度 村上 清美 (県南食肉衛生検査所)

平成22年度 橋本 克夫 (県南食肉衛生検査所)
新堀 精一 (動物愛護指導センター)

平成23年度 八嶋 務 (県南食肉衛生検査所)

平成24年度 池田 雅之 (県南食肉衛生検査所)
高橋 正典 (県南食肉衛生検査所)
大島 徹 (宇都宮市食肉衛生検査所出向)

平成25年度 大島 瑞枝 (県南食肉衛生検査所)

平成26年度 佐藤 孝男 (県北食肉衛生検査所)

【厚生省生活局長感謝状】

平成11年度 篠崎 幸治 (矢板健康福祉センター)

【厚生労働省医薬食品局食品安全部長感謝状】

平成15年度 濱野 宏 (動物愛護指導センター)

平成25年度 内藤 文夫 (県南食肉衛生検査所)

【厚生労働省医薬生活衛生局生活衛生・食品安全部長感謝状】

平成27年度 小林 清美 (県南食肉衛生検査所)

参考資料

年度別 と畜検査頭数の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
牛	2981	2643	2720	3005	2344	2156	2015	2915	3083	2277	2426	2473	2860	2878	2637	2088	2168	1884	2023	1235	48811
とく	6	8	6	4	3	0	0	2	3	2	2	0	1	0	1	2	7	0	0	0	47
豚	98555	99386	102236	99675	46431	46493	43490	42926	43936	42042	42009	39449	35197	34181	31827	28160	27165	20805	15271	9570	948804
馬	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	8
めん羊	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
山羊	1	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
合計	101548	102042	104965	102685	48780	48649	45506	45843	47022	44321	44437	41923	38058	37059	34465	30250	29340	22690	17294	10805	997682

年度別 全部廃棄頭数の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
牛	1	2	4	9	5	4	0	1	6	0	2	3	11	9	17	4	2	9	6	4	99
豚	59	43	60	61	14	26	15	3	4	2	6	15	9	16	26	13	13	23	31	7	446
とく	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	61	45	64	70	19	30	15	4	10	2	8	18	20	25	43	17	15	32	37	11	546

家畜別 年度別全部廃棄疾病の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
豚	豚丹毒	3	1	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	6	9	3	6	11	24	1	73
	敗血症	29	20	31	21	6	5	7	1	3	2	3	14	8	7	1	5	1	5	5	3	177
	膿毒症	25	18	25	36	3	13	8	2	0	0	2			3	13	5	6	6	1	1	167
	白血病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	腫瘍	0	1	2	3		1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	10
	高度水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	高度黄疸	0	1	1		1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	7
	変性萎縮	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	その他	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
合計	59	43	60	61	14	26	15	3	4	2	6	15	9	16	26	13	13	23	31	7	446	

豚丹毒の型別検出状況の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
皮膚型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	2	0	0	0	7
心内膜炎型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	2	2	4	0	0	16
関節炎型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	7	24	1	37
合計	3	1	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	9	3	6	11	24	1	73

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	
牛	敗血症	0	1	2	5	1	1	0	0	1	0	1	1	3	1	2	0	1	1	1	0	22
	膿毒症	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	2	2	0	0	0	0	0	9
	白血病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	3	2	3	12
	高度黄疸	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	2	0	3	2	1	4	1	1	19
	尿毒症	1	0	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	3	6	8	0	0	1	2	0	27
	腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	その他	0	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
合計	1	2	4	9	5	4	0	1	6	0	2	3	11	9	17	4	2	9	6	4	99	

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
とく 高度水腫	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

案内図

